

平成7年度
国立婦人教育会館
主催事業実施報告書

研修

交流

情報

調査研究

国立婦人教育会館

目 次

◇ はじめに	1
◇ 研修事業	
婦人教育施設研究集会	2
海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業	8
国立婦人教育会館出前講座	14
フォーラム家庭教育	20
国立婦人教育会館公開講演会	24
女と男のジョイントフォーラム	28
女性に関する情報担当者研修会	33
NWECAアドバンストコース	34
◇ 交流事業	
女性の国内交流集会	46
国際交流フォーラム	50
◇ 情報事業	
「第4回世界女性会議」「NGOフォーラム北京'95」特別展示	56
◇ 調査研究事業	
女性学講座	62
家庭教育研究セミナー	68
◇ 国立婦人教育会館ボランティアの活動	72

はじめに

近年の社会情勢の急激な変化及び生涯学習社会の進展の中で、女性の学習要求はますます多様化・高度化してきています。国立婦人教育会館（以下、会館という）は「婦人教育の振興をはかるため、婦人教育指導者その他の婦人教育関係者に対する実践的な研修及び婦人教育に関する専門的な調査研究を行う」ことを目的として、研修、交流、情報、調査研究の4つの機能を軸に数多くの事業を進めてまいりました。

このたび、これらの事業の成果を広く普及し、会館の主催事業に対するより一層の理解を図るため、「平成7年度国立婦人教育会館主催事業実施報告書」を作成することになりました。

平成7年度には、研修事業では通信系マルチメディアを用いた対話型遠隔講座として「フォーラム家庭教育」を開催、新規事業として「NWEC（国立婦人教育会館）アドバンスコース」を実施しました。また、平成3年度から5年計画で実施してきた「女と男のジョイントフォーラム」は本年度で終了となりました。

交流事業では、平成7年9月北京で開催された「第4回世界女性会議」を踏まえ、女性問題の現状把握と課題解決に向けた「国際交流フォーラム」を開催しました。

情報事業では、平成7年8月から9月にかけて開催された「第4回世界女性会議」及び「NGOフォーラム北京'95」関連資料等の特別展示を行いました。

調査研究事業では、「女性学講座」を第5期の最終年度として実施、新規事業として3年計画で「新教育メディア研究開発事業」を文部省から委嘱され、1年次の今年度は上記「フォーラム家庭教育」を遠隔講座として実施し、マルチメディアによるデータベースの開発等の実証的調査研究を行いました。また、平成4年度から3年間にわたり研究を進めてきた「家庭教育研究セミナー」の報告書を作成しました。

本冊子はこれらの事業について、研修・交流・情報事業の実施概要と調査研究事業は最終年度のまとめをとり収録しました。本冊子が女性の生涯学習関連施設をはじめ、婦人教育・家庭教育に関する機関や婦人教育・家庭教育行政担当者等関係者の皆様方に参考資料として御活用いただければ幸いです。

平成8年3月

国立婦人教育会館長 大野 曜

婦 人 教 育 施 設 研 究 集 会

「婦人教育施設と生涯学習プログラム－男女平等をめぐる意識変革を目指して－」

1. 趣 旨

婦人教育施設における男女共同参画社会の形成を目指した生涯学習の促進を図るため、婦人教育施設の職員を対象に、男女平等をめぐる意識変革に関するプログラムの企画・運営に必要な知識・技術について実践的な研修を行う。

2. 期 日

平成7年6月13日（火）～6月15日（木） 2泊3日

3. 参加者

117名（女性88名、男性29名） （申込数 122名）

参加施設数 99施設

① 参加施設の種類

	婦 人 教 育 施 設			婦人教育 その他の施設		合 計
	公立1	公立2	私 立	関連施設	（内、施設を所管する行政機関）	
51	27	6	18	45	3 (2)	99

② 年代別人数

	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合 計
女性	11	20	23	23	11	0	88
男性	2	13	10	1	3	0	29

③ 役職別人数

館 長	運営委員・理事	事務局長	社教主事	一般職員	合 計
8	6	2	8	93	117

④ 勤務年数

1年未満	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年	5年以上	合 計
54	23	4	9	6	21	117

4. プログラム

	期 日	時 間	方 法	テ ー マ	講師(助言者・報告者)
1	6月13日(火)	13:20 ~15:00	基調講演	「男女共同参画社会の形成を めざした内外の動き」	山口 みつ子 (財)市川房枝 記念会常務理事
		15:15 ~16:30	講 義	「婦人教育施設の新たな役割 -青年期の意識変革を めざして-	天野 正子 お茶の水女子 大学教授
2	6月14日(水)	10:50 ~11:30	事例報告	「おきたま青年白書から」	佐藤 香代子 おきたま倶楽部員 木村 雅博 おきたま倶楽部員
		11:30 ~17:00	ワークシ ョップ 「青 年 男 考 女 え の 意 識 変 革 を 考 え る プ ロ グ ラ ム 」	「社会生活における意識変革 を考えるプログラム」	福富 護 東京学芸大学教授
				「地域活動における意識変革 を考えるプログラム」	板本 洋子 日本青年館結婚相 談所長
				「職場における意識変革を考 えるプログラム」	稲毛 教子 東京国際大学教授
		「家庭環境における意識変革 を考えるプログラム」	明石 要一 千葉大学教授		
3	6月15日(木)	9:00 ~11:50	全 体 会 意見交換	実習プログラムを視野に入れ ながら、青年男女の意識変革 について	ワークショップの 助言者

5. 主なプログラムの内容



天野 正子氏による講義

「婦人教育施設の新たな役割—青年期の意識変革をめざして—」



山口 みつ子氏による基調講演

「男女共同参画社会の形成をめざした内外の動き」

◆基調講演 「男女共同参画社会の形成をめざした内外の動き」

- 日本の根強い役割分担意識の是正のためには、日本の近代政策が女性に与えた影響を明らかにすることが重要である。
- 今は、社会参加ではなく社会参画の時代である。そして、女性議員を多数議会に送り出すことが重要である。それには、大勢の女性たちがもっと選挙に関心を寄せることが必要である。
- 北欧では、下院の女性議員の割合が50%に迫っているが、世界的には10%にすぎない。日本は経済的には、トップクラスでありながら、女性の公職進出が遅れているのは、生活の安定があっても社会に目が向いていない。戦前の役割分業を是正しなくてはならない。
- 共同参画とは男と女が対等な関係で、社会を作っていくことである。そして、婦人教育施設は、活動の拠点・足場となり公共的に貢献する役割を果たすと共に、事業のプログラムの中に政治教育を入れていくことが重要である。

◆講義 「婦人教育施設の新たな役割—青年期の意識変革をめざして—」

- 婦人教育施設では、青年男女を成人予備軍としてしか考えてこなかったが、青年期はアイデンティティの確立期であり、男女の関係性を考えたり、行動を修正するのに最も適しているので、青年期こそ意識変革の主体である。
- 「青年男女の固定的な性別役割分担意識是正のためのプログラム」は、女性問題解決プログラムに男性が参加するのではなく、「男女が共に学ぶ」プログラムである。

- 青年期の意識変革は、暮らしに結びついている「意識深層」や「認識」・「態度」に働きかけ、性別役割分業に気づくことが大切である。
- 婦人教育施設は、異世代の人が共に学ぶ場であり、全ての人に共通する根本的な問題を話し合い、新しい人間づくりの場となる役割が必要である。
- 婦人教育施設は、女性のエンパワーメントの拠点であり、生涯学習や活動を推進する拠点であり、女性の社会参加のための拠点であり、地域へと貢献する役割を担うことが重要である。

◆ワークショップ 「青年男女の意識変革を考えるプログラム」

(1) 「社会生活における意識変革を考えるプログラム」

- 青年男女が社会における自らの立場を認識し、自らの考えをつくりあげている「男と女の枠」に気づき、明らかにしていく努力をすると共に、学習企画者も各自の中にある「男と女の枠」に敏感であることが必要である。
- プログラム作成にあたっては、企画者が「どれだけ考えたか」がプログラムに反映される。そして、結果的に青年自身が性別役割分業観をどれほど自分自身の問題として、捉えられたかが大切である。



「社会生活における意識変革を考えるプログラム」のワークショップ

(2) 「地域活動における意識変革を考えるプログラム」

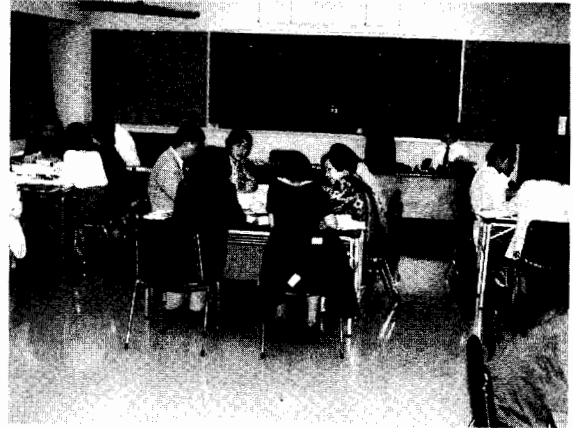
- 自分の住む町や村・所属している団体の中で、男女の役割分担や不平等な関係を洗い出し、組織を総点検することが矛盾を探し出すことにつながる。
- プログラム作成にあたっては、地域の中で男女の不平等な関係を明らかにし、それを無くすための活動を探すことが重要である。



「地域活動における意識変革を考えるプログラム」のワークショップ

(3) 「職場における意識変革を考えるプログラム」

- 職場での男女の職務・賃金・昇進や教育等の男女平等の実現のためには、女性自身が真剣に仕事に取り組み、能力開発やリーダーシップの発揮・キャリア形成等を図り、自立することが重要であり、女性の意識変革が重要な鍵を握っている。
- 自分自身の問題意識を持ってプログラム作成することが大切であり、それには「ガイドライン」の「チェックリスト」を活用すると効果的である。



「職場における意識変革を考えるプログラム」のワークショップ

(4) 「家庭生活における意識変革を考えるプログラム」

- 家庭生活の中で、夫婦の家事役割分担、父親・母親の役割分担、男の子・女の子の育て方の違いなどを見直すことが重要である。
- 現在の青年男女は、世間が狭くなっていることを認識し、家庭生活における素朴な疑問を出し、議論しながらプログラムを作成する。



「家庭生活における意識変革を考えるプログラム」のワークショップ

◆全体会

- 企画者自身が男女平等に対する枠・限界に気づき、自分自身の企画に酔わないことが大切である。
- 学習がきっかけになり、ネットワークが誕生する。
- 男女共同参画社会とは、どんな社会なのかを常に議論することが大切である。
- 企画者は、大胆な発想とダイナミックなエネルギーが必要である。
- プログラム作成には、テーマにこだわり続けることが大切である。
- 家族形態の多様性を組み込んだ意識変革を図る。

6. 今後の課題

- 社会の発展と共に婦人教育施設に求められるニーズも変化するが、婦人教育施設や婦人教育関連施設及び女性センター等の施設が年々増加している現状、男女共同参画社会の形成を目指す社会の動き等を勘案した企画が必要である。今後は婦人教育施設や婦人教育関連施設及び女性センター等に関する施設職員としての専門的知識・技術及び資質向上が必須となり、キャリアアップのための実践的な研修の企画が必要である。

〈参考〉 プログラム試案から

★プログラムの名称例

- ・男らしさ、女らしさ「らしさ」をぶっとばせ
- ・なぜ、ぼくは助産夫になれないの
- ・わが町の伝統 ステップアップ
- ・はじめまして、私20歳（ハタチ）です
- ・女も男もいきいき働くためにー職場における役割分担ー
- ・フレッシュャーズ講座～女と男の職場関係学～
- ・お父さん こんにちは！
- ・二泊三日の主夫講座 ～お母さん行ってらっしゃい～
- ・くらしの達人〔入門編〕
- ・サザエさん一家に異変！？

★具体的な展開例

プログラム試案（平成7年度婦人教育施設研究集会）

実習部会【1・2・3・4】グループ【A・B・C・D・E・F】作成（該当するものに○印をつけてください）

過程：認知・認識・課題設定・課題解決・評価

プログラム の 名 称	フレッシュャーズ講座 ～女と男の関係学～			
ねらい	職場の固定的な性別役割分業の実態を通して、学生時代に気がなかったじぶん自身の固定的な性別役割分業観に気が付き、自分が将来どのような職業人として生きるのか目標を持ち、男女ともに能力を十分に発揮できるようになる。			
対象者	新規採用者	人数	24人	
募集方法	公募（申込みに往復ハガキ、受講の動機を簡単に記入） 全日程参加可能な人			
期間・時間帯	毎週水曜日（18：30～20：30）4～5回			
過程	学 習 内 容	学 習 方 法	留 意 点	講師・助言者
認知	みんなで、はじめましてパーティでの体験学習。 性別役割分業観把握。	会場設定（性別分業への指摘） 自己紹介 チェックリスト記入と話合い まとめの話	自分の無意識な行動から、分業意識（色メガネ）に気づく。 （毎週、コミュニケーションカードを提出する）	コーディネーター講師として 女性学専門が全課題を通して担当
認識	固定的な性別役割分業観とは何かをつかむ。 役割分業観により、男女の生き方が制約されていることへの問題意識を持つ。	グループ別に職場における男女の役割分業の実態を話合い、KJ法でまとめ発表する。	身近な体験の中から出された事例によって確かめる。	
課題認定	セックスとジェンダーの概念を明確にする。 自分の課題を発見する。	講義 「らしさ」からの脱出 ～女と男の職場関係～	職業人としての生き方の目標がもてるように。	
課題解決	「固定的な役割」から離れ、自分らしく生きる。 性別にとらわれることなく多様な能力、男・女に等しい能力を養う。	職場での実践に向けて「私はこうしたい」と題してスピークアウト	自己表現トレーニングの視点も入れる	
評価	性別役割分業観の変化をつかむ。	チェックリストの記入と話合い		

※模範例ではありません。

（事業課専門職員 那須 光恵）

海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業

1. 趣旨

アジア太平洋地域における女性の経済活動への参加、母子健康、福祉、教育の向上等を図るためには、これらの分野の情報やデータを整備し、必要に応じて適切な情報を提供できるシステムの充実、指導者の育成が重要な課題となる。そのため国立婦人教育会館では、これまで会館が行ってきた婦人教育情報システムの構築等の経験を活かし、同地域の婦人教育、女性情報等の専門家を招致し、情報処理技術の研修を通して、これら女性指導者の育成を図り、もって関係各国の母子健康、福祉、教育の向上に資するものである。

2. 期間

平成7年7月20日（木）～8月30日（水） 6週間

3. 応募状況及び参加状況

(1) 募集国

E S C A P加盟国及び準加盟国のうちODA対象国

(2) 応募国

15か国（17名）

(3) 参加国

4か国（4名）

セライ・ファイ・ザマ氏（フィジー）

女性・文化省事業担当官

リタ・カルキ・バスニャット氏（ネパール）

女性開発研究・出版センター情報及び研究担当官

モカ・ヘレナ・トガキロ氏（ニウエ）

地域局女性・青少年・スポーツ担当官

ジョセリン・イセアル氏（パラオ）

アメリカ内務省パラオ事務所行政補佐官

（写真向かって左より）



4名の研修生たち

4. プログラムの概要

これまでの6回の経験を基に、短期間でマルチメディアを使ったプレゼンテーション技法を身につけること、及び女性問題への理解と応用能力を養うことを目的として、講義と演習を必須と考えられるものに絞り、かつ、プログラムの内容を新しくした。また、研修生の学びやすさと研修経費の節減を考慮に入れ、通訳付きの講義を減らし、英語による講義を増やした。

(1) 講義 (各3時間ずつ)

- ① 「女性と労働」 久場嬉子氏 学芸大学教授
日本の女性行政と女性労働の概論を述べた。
- ② 「女性とマスメディア」 松本有壬子氏 共同通信社文化部次長
マスメディア界における女性差別等について、講師の体験を交えた講義を約1時間行った後、それぞれの研修生の国の情報流通事情についての情報交換を行った。
- ③ 「女性とイリテラシー」 千葉早弘氏 国際基督教大学教授
ユネスコの識字運動の担当者としての講師の経験に基づき、世界の識字の歴史、各国の識字率、女性と識字、ユネスコの取り組みなどについて、包括的かつ具体的な講義を行った。
- ④ 「プレゼンテーション技法」 武重勉氏 (株)日立インフォメーションアカデミー課長代理
資料とOHPを用いて、マルチメディアを活用した効果的なプレゼンテーションを行うための技法に関する講義を行った。
- ⑤ 「情報ネットワーク論」 相澤彰子氏 学術情報センター研究開発部助教授
情報ネットワークの理論と、インターネット等を含む情報流通の現状について、OHPやスライドを用いて、包括的な講義を行った。
- ⑥ 「NGOと情報」 田口やよい氏 フォーラム横浜情報グループ・コーディネーター
日本のNGOの課題やあり方について一般論を講義した後、一例としてフォーラム横浜のビデオを上映した。後半は、端末を使用して、電子メールの利用例を説明した。



講義を受ける研修生たち



電子メールの利用例を見る

- ⑦ 「開発と女性」 橋本ヒロ子氏 国連E S C A P社会問題担当官
第4回世界女性会議の課題とE S C A Pの取り組みについて紹介しながら、アジア太平洋地域における「開発と女性」の問題について説明した。
- ⑧ 「女性行政について」 名取はにわ氏 総理府男女共同参画室長
日本の女性問題全般について概括的に述べつつ、女性行政の現状と課題について解説した。
- ⑨ 「婦人教育について」 板東久美子氏 文部省生涯学習局婦人教育課長
日本の女子教育・婦人教育の歴史、生涯教育における婦人教育の位置づけ、及び現在の課題について概説し、文部省の取り組みを紹介した。

- ⑩ 「国立婦人教育会館の概要」 上村千賀子 事業課長
会館の活動を、日本の婦人教育や女性学の現状・課題等と関連付けながら、紹介した。
- ⑪ 「情報交流課の事業紹介」(1時間) 情報交流課専門職員 油原ゆう子
情報交流課の情報事業と国際交流事業について、資料を用いながら概説した。
- ⑫ WINET、インターネット等の操作(新規)
情報交流課 鎌田陽子、油原ゆう子、須永雅子、岩村ときわ
情報センター、及び情報交流課内にある端末を使って、WINETを使った情報検索、電子メールの発信の実習を行った。

(2) 見学

- ① ユネスコアジア文化センター(2時間)
アジア太平洋地域を対象とした識字教育普及事業についての説明を受けた後、センターが作成したビデオ『ミーナの笑顔』(英語版)を視聴し、質疑応答を行った。
- ② 国際協力事業団国際協力総合研修所(3時間)
アフリカにおける女性を対象とした地域保健活動についての講義とビデオ視聴の後、アジア(特にネパール)の女性を対象とした生活指導についての講義があった。その後、研修所内の情報センターを見学し、データベースの構築と公開の状況について説明を受け、担当者を囲んで質疑応答を行った。

(3) カントリーペーパーの発表と討議(5時間)

研修生4名が、研修に先立って作成したカントリーペーパーに基づき、自国の女性問題に関する国内本部機構の役割、女性に関する情報の流通機構、自国の女性の現状、及びそれに対する自己の見解等を発表した。各自の発表後、出席者との間で質疑応答を行った。



カントリーペーパーの発表



活発な質疑応答

(4) 情報処理演習・ワークショップ(14、5日)

インストラクター ブライアン・リーボルド氏 ランゲージドキュメンテーション
センター講師
コーディネーター 竹中歩氏 コロンビア大学大学院生

ブライアン・リーボルド氏は主として、マルチメディアを活用して効果的なプレゼンテーションをするための技術を担当し、竹中歩氏は、女性問題に関する情報の分析、及び論文の書き方を担当した。

研修生は、予め「家庭の中の男女平等を達成するにはどうしたらいいか」を課題として与えられ、入国に際して関係資料を持参していた。この演習では、集めた資料のうち適当なものをパソコンに取り込み、「男女平等を促進するため、どのようにして情報を流通させたらいいか」を考えながら、プレゼンテーション資料を作成するという方式を取った。レポートの作成、及びプレゼンテーションにあたっては、研修生4名中2名ずつで序論と結論を担当し、本論は各自が1章ずつを受け持った。

第1章 ネパール：

女性と健康

第2章 ニウエ：

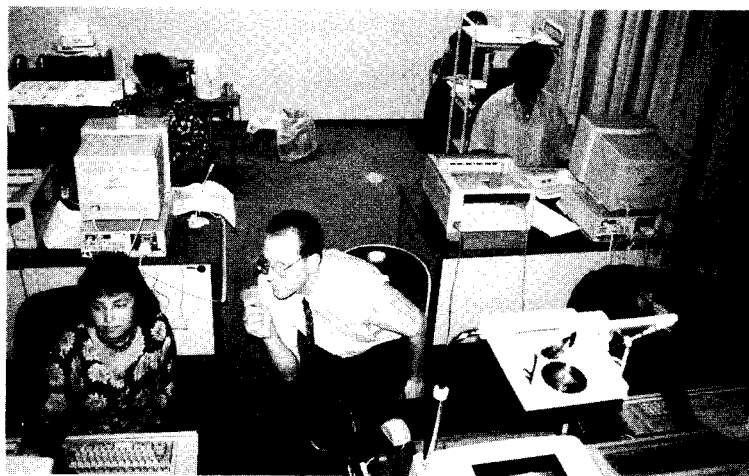
女性の経済的
エンパワーメント

第3章 パラオ：

十代の妊娠

第4章 フィジー：

レイプ



パソコンの実習風景

(5) その他

日本文化理解のためのプログラムや、会館滞在中の生活を快適にするためのプログラムを、従来よりも多く実施した。特に、ボランティアとの連携によるものを質・量ともに増やした。

① ボランティアとの連携によるもの

ア. お茶会

浴衣の着付け、七夕飾り、
昼食（懐石弁当）、薄茶、
濃茶、花入れ。



お茶会で日本の文化を楽しむ

イ. 七宝焼（新規）

ブローチ作成。

ウ. ホームステイ

各家庭とも、ホームステイの終了後も研修生と交流を続け、親交を深めた。

エ. 会館ボランティアとの意見交換会（新規）

参加ボランティア11名。ボランティア活動を行う動機や活動内容などについて活発に意見交換を行った。

② その他

ア. 歌舞伎鑑賞

イ. 川越観光（新規）

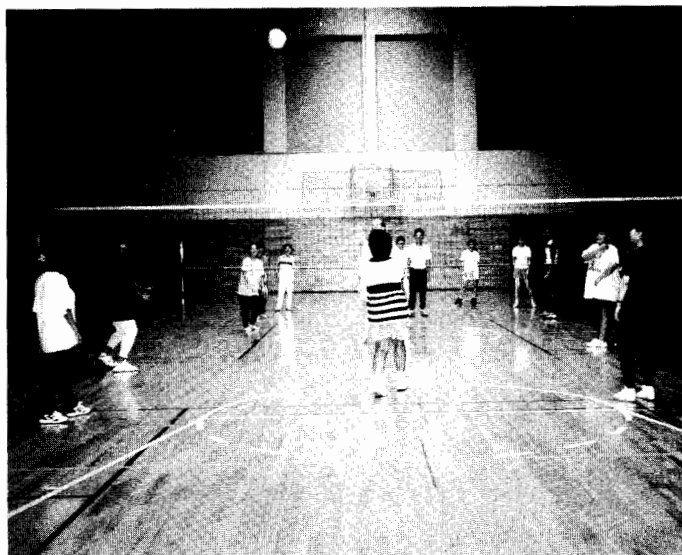
氷川神社、川越城、資料館、蔵の町、駄菓子通り

ウ. レクリエーション

バレーボール、カラオケ、
テニス、水泳

オ. フェアウェル・パーティー

ボランティア及びその家族
27名、及び会館職員、計約
60名が参加。



バレーボールが初めての研修生もハッスル

5. 今後の課題

(1) 研修プログラムの検討

本年度から新たに始まったカリキュラムを充実させる。特に、音声や動画を含むプレゼンテーションが可能な環境を作ることを検討する。

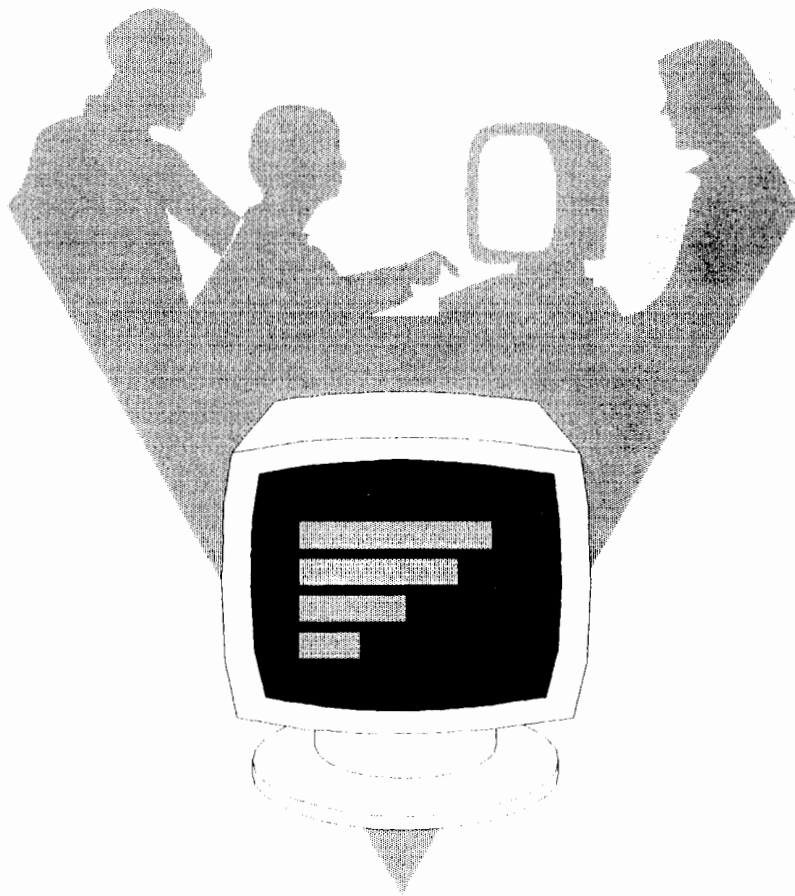
(2) 研修生の人員の増加

研修の効率を上げるためのみならず、会館滞在中に研修生同士の幅広いネットワークを構築するためにも、研修生の人員を増やすよう努力する。

(3) 地元との協力

地元との協力関係の拡充の方策を検討する。

“Information Processing on Women’s Issues: Computer-Aided Data Management and Our Role”



NATIONAL WOMENS EDUCATION CENTER
Saitama, Japan
August 22, 1995

国立婦人教育会館出前講座

～地域の婦人教育活動の充実を求めて～

1. 趣旨

国立婦人教育会館は都道府県・指定都市教育委員会等と連携して地域の婦人教育活動の充実
に資するため、女性、家庭・家族の現状と課題について主催事業を通して得られた成果、情報
を提供する「国立婦人教育会館出前講座」を開催する。

2. 共催地域、主題

(1) 第1回 岐阜県教育委員会

「21世紀の家族像－家庭の中の男女平等、みんなで考えてみませんか－」

(2) 第2回 仙台市教育委員会

「少子化時代、変わる社会－家庭の責任、社会の責任－」

3. 期日、会場

(1) 第1回

平成7年9月7日（木）

岐阜県図書館 多目的ホール（定員：300名）

(2) 第2回

平成7年11月30日（木）

エル・パーク仙台 ギャラリーホール（定員：248名）

4. 参加者

(1) 第1回 216名（女性：182、男性：34）

① 参加対象

市町村の婦人・家庭教育担当者、公民館主事、派遣社会教育主事、女性の生涯学習リー
ダー、一般県民

② 年代別内訳

	20代	30代	40代	50代	60超	不明	合計(%)
女性	1	26	60	48	39	8	182 (84.3)
男性	0	3	9	12	9	1	34 (15.7)
計	1	29	69	60	48	9	216 (100.0)
割合(%)	0.5	13.4	31.9	27.8	22.2	4.2	100.0

③ 所属（立場）別内訳

	婦人団体 等会員	学習 グループ	行政職員	個人	その他	合計
人数	33	88	24	49	22	216
割合(%)	15.3	40.7	11.1	22.7	10.2	100.0

(2) 第2回 185名（女性：180、男性：5）

① 参加対象

婦人活動のリーダー及び一般成人男女

② 参加者の特徴

ア、男性参加者が僅少、 イ、20代参加者が少ない、 ウ、仙台市外7名、
宮城県外16名の参加、 エ、行政関係者27名、 オ、子連れ参加5名、
カ、聴覚障害者7名

5、プログラム

	第1回：岐阜県	第2回：仙台市
① 受付	9：30～10：00	9：30～10：15
② 開会	10：00～10：15	10：15～10：30
③ 会館からの情報提供	10：15～11：45	10：30～12：00
④ 昼食	11：45～13：10	12：00～13：00
⑤ シンポジウム	13：10～15：25	13：00～15：30
⑥ 閉会	15：25～15：30	15：30～15：40

シンポジウム



岐阜県



仙台市

6、主なプログラムの内容

第1回

(1) 情報提供

- ① 概要説明（利用状況、主催事業等）
- ② 婦人教育（生涯学習のプログラムを創る、「婦人教育施設研究集会」から）
- ③ 家庭教育（少子化時代の家庭教育、「家庭教育研究セミナー」・「家庭教育国際セミナー」から）
- ④ 情報交流関係（婦人教育情報センターの概要、WINET（女性学習情報システム）の概要、国際交流事業の概要）

(2) シンポジウム

① テーマ「21世紀の家族像

—家庭の中の男女平等、みんなで考えてみませんか—

② 講師・提言要旨

講師

志田 基与師 (横浜国立大学助教授)

テリー・スザーン (財)日本児童手当協会 こどもの城国際交流部長)

直井 道子 (東京学芸大学助教授)

渡辺 光雄 (岐阜大学教授)

コーディネーター

上村 千賀子 (国立婦人教育会館事業課長)

提言要旨

志田氏：「文明の転換点における女性と家族」

女性のライフコースや家族のあり方は、実態・意識ともに大変動を迎えており、この変化は、高度産業化につれて出現した「サラリーマン社会」という文明システムの危機の証拠である。サラリーマン社会は、労働の現場と家庭とを分離し、直接収入になる労働とならない労働とを分離し、専業主婦や家事労働というものがサラリーマン社会の下位システムとして析出した。このシステムは市場経済の中にある賃労働とその外にある自然としての家族という対立図式を作った。サラリーマンの家庭は、男性労働力の無限の服従と忠誠を引き出せるものと考えられたが、女性の職場進出に典型的に見られるように、サラリーマン社会は、家族に過剰な負荷をかけることにより環境としての家族を危機に陥れる。高度産業社会の影としての近代家族は、それゆえ文明の転換点に立つといえる。

スザーン氏：「家族のコミュニケーションとバランス」

1994年は国際家族年であったが、昔の家族と現在の家族とでは大きな変化が起こっており、今の家族の形は、Extended Family (両親や親せきと一緒に暮らす家族)、

Single parent family (1人の親が子どもを育てていく)、Core family (父・母と子どもだけ)、または保護者か他人が子どもを育てる家族など、離別・死別等により子どもが両親以外のもので育つことも多くなっているが、父親・母親、どちらでも一生懸命に子どもを育てるものである。

男性だから馬車馬のように働き、女性だから仕事はやってはいけないのではなく、役割分担をして、お互いに助け合って生きていくべきである。親になるための学校はなく経験で覚えていくのである。しかしながらバランスがとれるように、結婚する前にお互いの期待・夢・目的や家庭内の役割等は話し合うべきである。男だから、女だからというのではなく、人間としてバランスを考えて一緒に努力・協力すべきである。

男女平等も大切であるが、一番大切なことはコミュニケーションであり、コミュニケーションがなければバランスが狂ってしまうものである。

直井氏：「夫婦間の役割分業と老後の問題」

「家庭はやすらぎの場所だし、男女平等なんて肩肘はったいい方を家庭の中に持ち込みたくない。大体、家庭の中の人間関係なんて、それぞれ好きなようにすればいいことで、お役所が講座まで聞くことはない。

夫が外で働いて金銭を稼ぎ、妻は家庭で家事、育児をするという分業なのであり、それが男女不平等だとは思はない。」と考える人も多いのではないか。

自分はとくに、「老後」にはこの分業が成立しない時期が来ることを考えて、長い老後（育児期間より長い）をどう夫婦が協力しあって乗り切れるのか、という視点から男女関係を見てみたい。そのためには夫婦ともに家事や身辺のことができ、多少の経済的準備もできるのが望ましいのではないか。そして、女性が仕事につくことは、介護の大変さを社会的に解決しようとするうえでも役立つであろうし、次の世代を担う子どもたちに早くから、そういう知識をうえつける意味でも有効ではないか。

渡辺氏：「男女相互の認識と人間的尊重—豊かで自立した人間性の獲得」

これからの家族関係を考えていく場合に、家庭内での男女の関係は重要な問題であり、男女の関係とは単なる家庭内平等を表面的にめざすことではなく、男女（夫婦あるいは親子）相互の人間的尊重と認識の問題であろう。かつての男女観「男は外、女は内」に基づく封建的な主従（扶養、被扶養）関係といった認識は急速に消えつつあると考えられる。

しかし、現在の変化は将来の望ましい家族関係を展望できる変化であるとは言い切れない。女性の社会的な進出を背景として家庭内発言力は増しつつあるが、男性の企業戦士としての疲労、自信の喪失、子ども（若者）の独特の男女観の発生などに支えられる変化ではないだろうか。現代の家族が作りだしつつある「奇妙な人間関係のバランス」を感じる。本当に求める21世紀の家族像とは、この単純な延長にあるのではなく、家族一人一人がそれぞれにもっと豊かに自立した人間性を獲得されるなかで求められていくのではないだろうか。

地域の女性の事業への参画（エンパワーメント）



岐阜県の受付風景



仙台市の実行委員会主催の交流会

第2回

(1) 情報提供

概要説明（利用状況、主催事業等）

- ① 婦人教育（変革へのカー女たちのエンパワーメント—「女性学講座」・「青年男女の固定的な性別役割分担意識是正のためのプログラム研究」から）
- ② 家庭教育（現代の子育てについて「フォーラム家庭教育」・「女と男のジョイントフォーラム」から）
- ③ 情報交流関係（婦人教育情報センターの概要、WINET（女性学習情報システム）の概要、国際交流事業の概要）

(2) シンポジウム

- ① テーマ「少子化時代、変わる社会—家庭の責任、社会の責任—」
- ② 講師・提言

講師

- 伊田 広行 (大阪経済大学講師)
北村 節子 (読売新聞社東京本社生活情報部次長)
内藤 和美 (昭和女子大学短期大学部助教授)
藤田 英典 (東京大学教授)

コーディネーター

- 上村 千賀子 (国立婦人教育会館事業課長)

提言要旨

伊田氏：「家族単位社会から個人（シングル）単位社会へ」

高齢化・少子化の進展は、家族の自助に依存した社会政策を変化させざるをえない。従来は、家族単位のシステムであったが、徐々に、北欧型の「個人（シングル）単位」システムに変えていく必要がある。

- ① まず、現行制度が家族単位であることとそれのもつ意味—性差別との関係—を説明したい。家族が単位であると、性別役割分業は維持されるにもかかわらず、差別とも意識されず、むしろ肯定される。
- ② 次に、個人（シングル）単位の社会への移行の必然性、経済への影響、個人単位社会とはどのようなものであるのか、その財源はどうなるのかを具体的に示したい。

北村氏：「良い母神話からの脱皮のために—装置としての施策」

現代の女性が、戦前の女性と大きく異なるポイントは

- ③ 平均寿命が長い (人生の持ち時間が豊か)
- ④ 子どもの数が少ない (子育ての負担が小さい)
- ⑤ 家庭内労働がサービス商品化している (家事負担が小さい)
- ⑥ 高度な教育を受けている (情報が豊か)

の4点に集約できるが、プラス面だけではなく、「アイデンティティをどう確立するか」

「従属人口をどう養う（養われる）か」という新しい課題を引き受けることも意味する。

日本人の明治維新以来の女性の社会規範は、「良い母であれ」という役割期待に基づいたものであったが現代の少子化+長寿化=高齢社会という、日本の歴史にかつてない劇的な変化の中で当てはめるのには無理があり、生産年齢にある女性は、むしろ「健全な労働力」になることを期待されることになる。

しかし「良い母」神話から脱皮しきれないままに新しい社会役割を負うことは、女性の負担を増すことにほかならず、これから社会を支えていく女性を支えるためには、社会のシステムと同時に、その背景にある女性の社会規範を変えていくことがどうしても必要だろう。むしろ従来型の「良い母」規範から女性を解き放つこと、そのための装置としての施策が問われることになる。

内藤氏：「見えなかった問題の顕在化—女性に対する暴力」

女性に対する暴力は、あったにもかかわらず「見えなかった問題」、「社会問題として認知されてこなかった問題」、「扱われてこなかった問題」である。この問題を重視し続けて来た国連を始めとする国際社会の動向や、太平洋戦争中の日本軍の従軍慰安婦制度に対する告発の中で、日本でもようやく女性に対する

暴力の問題化が始まった。

- ① 女性に対する暴力とはどういう問題なのか
- ② どのような要因がこの問題を見えなくしてきたか
- ③ 見えなかった問題が見えるようになるということにはどのような意味があるのか

という3点を論じたい。特に①では、たとえ一対の男女の間で起きたことであっても、それは単なる個人的問題ではなく、男性と女性という社会的カテゴリー間の力関係の現れという側面をもっていること、そして逆に、これが、女性を服従的な地位にとどめ置く手段・装置となってきたことを確認したい。

藤田氏：「子どもという存在の変化—家庭・社会との関係」

少子化と問題とされるようになって久しいが、そこには幾つかの側面がある。一つ目は人口学的な側面で、社会の人口構成が大きく変化するために生じるさまざまな問題がここに含まれる。(労働力不足の問題、生産人口の相対的減少と高齢者福祉の問題、教育人口や消費人口の変化に伴う問題など) 二つ目は家庭における人間関係や生活関係の側面で、きょうだい関係の希薄化や親子関係の濃密化や絶対化の問題が含まれる。三つ目は社会における子どもの処遇や役割の側面である。1960年代に〈二人っ子革命〉が進んだころから、〈耐久消費財としての子ども〉という傾向が顕著になってきたが、一方で、子どもと大人の境界が曖昧になり、もう一方で〈子どもの自己主張〉が表面化し、しばしば問題化することになる。四つ目は、そうした子どもという存在の変化と、大人たちの生活との関係の問題である。

7 今後の課題

- (1) 会館は、婦人教育・家庭教育の今日的課題を明らかにするために、会館に蓄積された婦人教育・家庭教育に関する多くの成果と情報を各地域の婦人教育関係者に提供するために本事業を平成2年度からこれまで12地域に3,000名に近い参加者を得て実施してきた。

しかし、まだ全国各地域に十分趣意が伝わっているとは言えず、継続的な努力が必要である。

- (2) また、出前講座という名称も含めて“届ける社会教育（生涯学習）”としてのユニークさもあり、2年次以上の継続開催、及び2日間以上の連続開催等を含め地域教育委員会からの本事業への開催希望も強くなってきており、今後これらの要望に対処するための検討も必要である。
- (3) 第4回世界女性会議で採択された行動綱領には、女性がエンパワーメントすることの必要性がうたわれ、社会の中で一つのおおきなうねりとなってきていることから会館としては、全国各地域の女性が直接参画できる講座を計画する等の多様な方法による積極的な啓発活動が重要であると考えている。

(事業係長 関 宗興)

フォーラム家庭教育「社会の中の家族、家族の中の子どもたち」

—通信系マルチメディア利用の対話型遠隔講座—



◇趣旨

少子化、核家族化や週休2日制の普及、学校週5日制の実施等の家庭をめぐる状況が著しく変化する中で子育てに喜びや楽しみをもち、安心して子どもを育てることができる環境を整えることが強く求められている。このため、家庭教育について幅広い意見の交換を行い、男女の協力による新しい時代の子育て及び社会との連携の中で担う子育てについて参加者とともに考える。

◇方法

通信系マルチメディアを利用した対話型の遠隔講座として実施。

◇参加者 1,115名

国立婦人教育会館会場 688名

かでの2・7会場 427名



日時：平成7年9月29日(金)13:30~16:30

主会場：国立婦人教育会館

副会場：かでの2・7(札幌市)

主催：文部省、国立婦人教育会館、
北海道教育委員会

◇ プ ロ グ ラ ム

PM 1:00 開場

◆ 1:30 開会

● 司会

西田百合子(フリーキャスター)

◆ 1:40 第1部 基調講演

◆ 国立婦人教育会館会場

● テーマ

「日本の子育てを考える

—家庭教育についての国際比較調査から—

● 講師

牧野カツコ(お茶の水女子大学助教授)

◆ 2:25 第2部 フォーラム

● テーマ

「男と女で担う楽しい子育て

—広げようネットワーク—

● パネリスト

◆ 国立婦人教育会館会場

コーディネーター

池上 彰(NHK報道局取材文

化センター科学・文化部記者)

高橋陽子(育児マンガ家)

◆ かでの2・7会場

古村比呂(女優)

村田忠良(社会福祉法人聖母会

天使病院精神科神経科部長)

◆ 4:30 終了

フォーラム家庭教育

対話型遠隔講座を支える マルチメディア環境



和歌山県立図書館

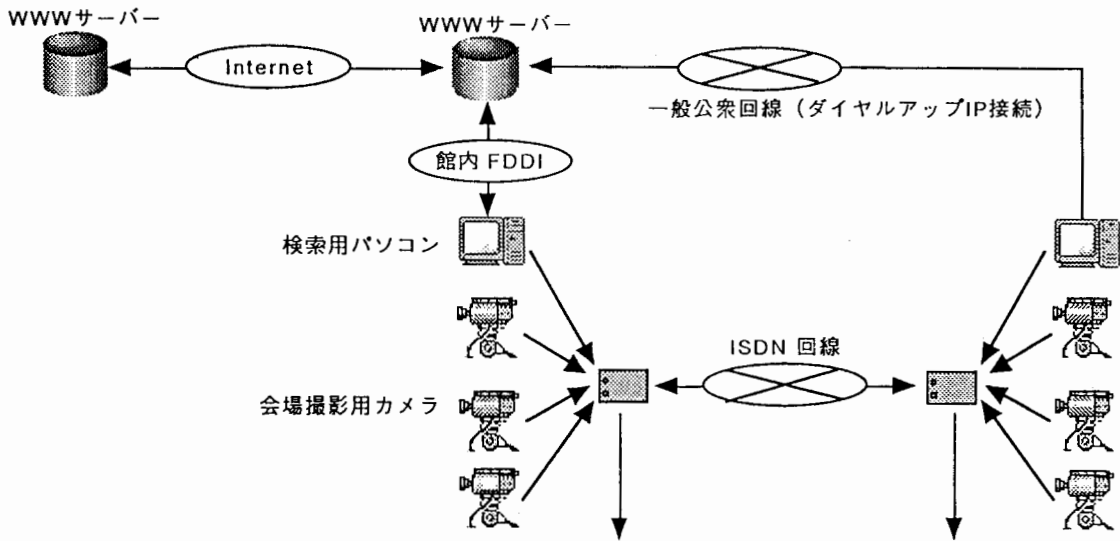
- 子育て情報の提供協力

国立婦人教育会館

- 主会場 (500名収容)
- マルチメディア・データベースを提供及び検索

かでの2・7

- 副会場 (500名収容)
- マルチメディア・データベースを検索




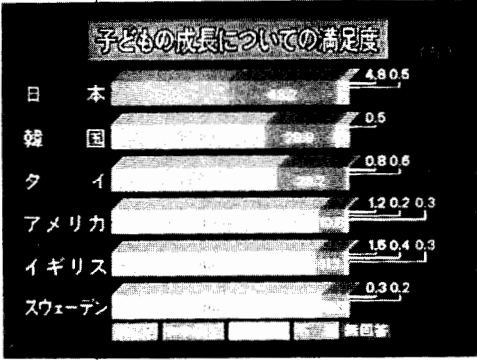
国立婦人教育会館会場



大型映像表示装置

かでの2・7会場

◇プログラムの主な概要と活用したデータベース等の内容

プログラムの主な概要	データベース等	種類
<p>第1部 基調講演「日本の子育てを考える—家庭教育についての国際比較調査から—」</p>  <p>牧野カッコ氏の基調講演</p> <p>〈日本の家庭教育の現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米ほど強くない家族形態の多様化 ・強い性別役割分業観 ・韓国について長い父親の1週間の労働時間 ・最も短い父親の子どもとの接触時間 ・貧弱な父親の子どもとの接触内容 (欧米ではスポーツ・仕事・家事を一緒にする教えるなど活発だが、日本はスポーツ程度) ・欧米に比べて低い父親の子育て役割分担率 ・甘い子どもへのしつけ、特に男子に甘いしつけ ・低い子どもの成長に対する満足度 子どもの年齢が高くなるにつれ低下する満足度 <p>〈今後の課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを父母が積極的に ・子育てネットワークを広げよう ・子育ての苦しみ、楽しみを社会全体で 	<p>☆国際家族年シンボルマーク</p> <p>☆世界地図(国際比較調査の調査国)</p> <p>☆面接調査の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問面接風景 ・韓国の子育て手引書 ・日、英、タイの調査表 <p>☆家庭教育国際比較調査の調査結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者、家族の就業の状況 ・同居している子のいる世帯 ・父親の1週間の労働時間 ・子どもと一緒に過ごす時間 ・子どもとの接触内容 —父親の接触内容の日米比較— ・父親の子育て分担 ・子どものしつけ(5歳、15歳時) ・子どもの成長についての満足度  <p>☆家族の日常の風景</p>	<p>CG VTR</p> <p>CG</p> <p>クリップ CG</p> <p>VTR</p>

※国際比較対象国：アメリカ、イギリス、スウェーデン、韓国、タイ、日本
CG：コンピュータグラフィック MMD：マルチメディアデータベース
DB：データベース

国立婦人教育会館公開講演会

1. 趣旨

第4回世界女性会議の開催等を踏まえ、女性をめぐる諸課題について、広い視野から考察する手がかりを提供することを目的として、学識経験者による講演会やシンポジウム等を開催する。

2. 期日・テーマ及び参加状況

回	開催日	テーマ・講師	参加人数	関連主催事業
1	7.9.29(金)	「社会の中の家族、家族の中の子どもたち」 フォーラム家庭教育として実施	688	フォーラム 家庭教育
2	7.10.20(金)	「女と男のいい関係—男女共同参画社会の形成をめざして—」 山下 泰子 文京大学教授 西川 潤 早稲田大学教授	373	女と男のジョイントフォーラム
3	7.11.10(金)	「第4回世界女性会議とわたしたちの課題」 深尾 凱子 埼玉短期大学教授・茨城県立婦人会館長	473	女性の国内交流集会
4	8.2.7(水)	「『生と死』を考える」 アルフォンス・デーケン 上智大学教授	632	なし
合 計			2152	

3. 参加者（アンケート集計より） 《以下（ ）内の数字は百分率》

※ 第1回についてはフォーラム家庭教育の欄を参照

(1) 性別

回	女 性	男 性	不 明	合 計
2	253 (94.1)	13 (4.8)	3 (1.1)	269
3	168 (85.7)	16 (8.2)	12 (6.1)	196
4	470 (93.1)	32 (6.9)	3 (0.6)	505
合計	891 (91.9)	61 (6.2)	18 (1.9)	970

(2) 年代

回	20才未満	20才代	30才代	40才代	50才代	60才代	不 明	合計
2	0	2(0.7)	10(3.7)	54(20.1)	89(33.1)	109(40.5)	5(1.9)	269
3	0	7(3.6)	10(5.1)	46(23.5)	71(36.2)	60(30.6)	2(1.0)	196
4	0	13(2.6)	40(7.9)	121(24.0)	173(34.2)	155(30.7)	3(0.6)	505
合計	0	22(2.3)	60(6.2)	221(22.8)	333(34.3)	324(33.4)	10(1.0)	970

(3) 職業

回	勤 労 者		自営業	農林漁業	主 婦	学 生	その他	不 明	合 計
	フルタイム	パートタイム							
2	26 (9.7)	25 (9.3)	3 (1.1)	8 (3.0)	183 (68.0)	0	20 (7.4)	4 (1.5)	269
3	42 (21.4)	19 (9.7)	12 (6.1)	27 (13.8)	80 (40.8)	0	8 (4.1)	8 (4.1)	196
4	106 (21.0)	36 (7.1)	15 (3.0)	46 (9.1)	267 (52.8)	0	21 (4.2)	14 (2.8)	505
合計	174 (17.9)	80 (8.2)	30 (3.1)	81 (8.3)	530 (54.7)	0	49 (5.1)	26 (2.7)	970

(4) 居住地

回	埼 玉 県	東 京 都	そ の 他	不 明	合 計
2	1 9 0 (70.6)	6 (2.3)	7 0 (26.0)	3 (1.1)	2 6 9
3	1 9 (9.7)	3 (1.5)	1 6 9 (86.2)	5 (2.6)	1 9 6
4	2 7 6 (54.6)	1 0 (2.0)	2 0 9 (41.4)	1 0 (2.0)	5 0 5
合計	4 8 5 (50.0)	1 9 (2.0)	4 4 8 (46.2)	1 8 (1.8)	9 7 0

4. プログラムの内容

第1回 「社会の中の家族、家族の中の子どもたち」(フォーラム家庭教育の欄を参照)

第2回 「女と男のいい関係—男女共同参画社会の形成をめざして—」

◇ 山下氏のトーク

- 1975年の国際婦人年にはじまる固定化された男女役割分担観念の変革は、女性差別撤廃条約の中心理念となり、人々の生き方の多様化を生んでいる。
- 「女と男いい関係」も、自立した女と男の存在が大前提であり、そこからお互いの尊敬や信頼が生まれ、男女共同参画社会の形成へと向かうことが可能になる。
- 男女共同参画社会を形成していくには、精神的にも社会的な問題に対してもあらゆる場面において、女性たちが力をつけなければならない。



ジョイントトークの山下氏と西川氏

◇ 西川氏のトーク

- 男女の生き方はいろいろあり、社会のあり方と密接にからみ合っている。
- 男女同権の考え方は法律上ずいぶん整備されてきた。しかし、まだ男女双方に女性は男性に従属するものという考え方がある。この異性をモノ視する生き方は、男性にとっても快適なものではない。
- 男女差別のツケは、南北問題、環境悪化、貧困、失業、社会分裂となって現れる。人口増加・貧困を解決する道は、女性のエンパワーメント、社会的立場の改善しかない。
- 1990年に入って、環境サミット以来の一連の地球規模問題会議は、これまでの発展路線の行き詰まりを示している。男性主導型・単細胞型の国家・企業に依存して経済成長をひたすらめざした発展路線は行き詰まった。両性のパートナーシップ型・多様な価値観を認める共生型の市民の手による新しい経済社会のあり方が浮かび上がってきた。

第3回 「第4回世界女性会議とわたしたちの課題」



講演中の深尾 凱子氏

- 第4回世界女性会議は、十年ぶりにしかもアジアで初めて中国の北京で開かれ、世界から190ヶ国が参加し、国連会議としては史上最大の大規模な会議となった。
- この会議の目的は21世紀に向けて女性政策の国際基準になる「行動綱領」を作ることであった。貧困、健康、暴力、経済等12の領域にわたる、6章362項目という膨大な綱領は、多少のイザコザはあったものの無事採択された。
- 「行動綱領」の第1章に「行動綱領は女性のエンパワーメント（力をつけること）のアジェンダ（会議事項）である」とうたわれている。つまり、世界の女性たちは、“私たちはもっとしっかり力をつけて、経済的、社会的、文化的、政治的、などあらゆる分野に参画していきます”と宣言した。

- 「女性と男性の平等に基づいた、変容したパートナーシップが、人間中心の持続可能な開発の条件である」という文章がある。“女性問題”は女だけの問題ではなく、それに取り組みねば、男性も生き残ることはできないと言っている。
- 北京会議のキーワードは、「エンパワーメント」と「パートナーシップ」である。第1回メキシコ会議のキーワードは、「人的資源の半分は女性」。第2回コペンハーゲン会議のキーワードは、「シェア」（分かち合い）。第3回ナイロビ会議のキーワードは、「行動」である。この流れを受けて、北京女性会議も「平等・開発・平和への行動」が主題であった。
- 今後の世界の課題は、あらゆる問題が、国を超え政府と民間の壁を超え、男性・女性の固定的役割の壁をはずして、全ての領域でパートナーシップ精神で取り組まなければ解決は不可能であることを皆が認識することである。

第4回 「『生と死』を考える」

- 死をタブー化せず、身近な問題として捉え、自覚をもって自己と他者の死に備える心構えを習得することは、人間として最も基本的な課題である。
- 「死への準備教育」は知識のレベル、価値観のレベル、感情のレベル、技術のレベルの4つのバランスを取って並行して行う。
- 死には、心理的な死、社会的な死、文化的な死、肉体的な死という4つの側面があり、今後は肉体的な延命のみを重視せず、総体的な延命を図る必要がある。
- 年代に応じて生きがいある人生を送るには、「価値観の見直しと再評価」が必要である。
- ユーモアと健康は、密接な関係がある。ユーモアは相手に対する愛と思いやりが原点となる。笑顔は、無言のコミュニケーションであり、私たちはユーモアと笑いによって温かい人間関係を作り出すことができる。



講演中のアルフォンス・デーケン氏

(事業課専門職員 那須 光恵)

女と男のジョイントフォーラム

「女と男のいい関係—男女共同参画社会の形成をめざして—」

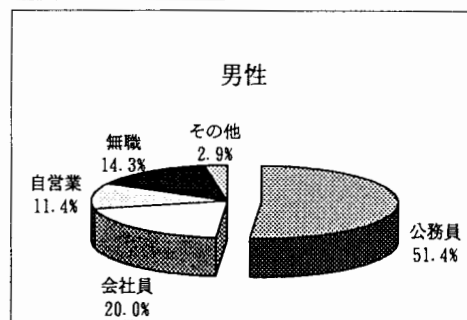
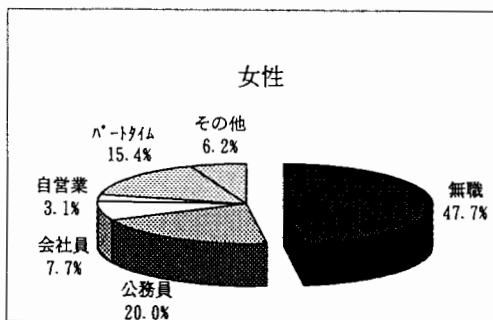
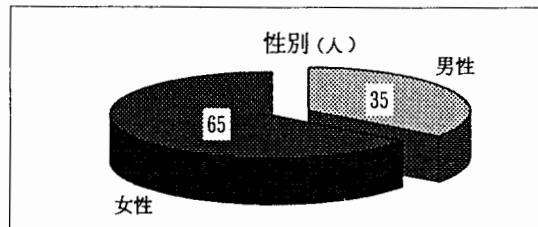
平成7年10月20日（金）～10月22日（日）

1. 趣旨

あらゆる分野において男女共同参画を推進するとともに、生涯学習の促進を図るために、各種団体の男女のリーダーが一堂に会し、家庭教育・職業生活・高齢社会への対応・地域活動・政策方針決定への参画等の視点から、全国的な情報交換及び研究討議を行う。

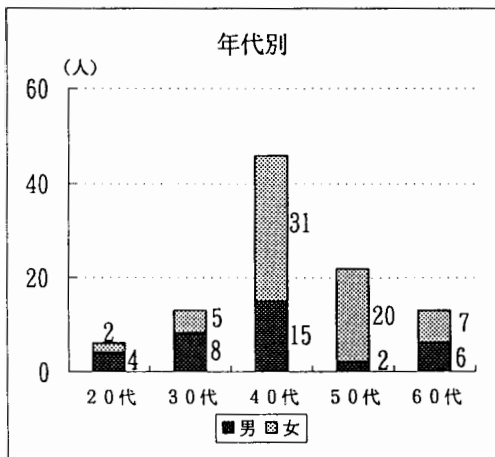
2. 参加者

このフォーラムは、男性が女性問題を理解する機会として、積極的に男性の参加を奨励しており、会館の主催事業の中では最も男性の参加率が高い事業である。

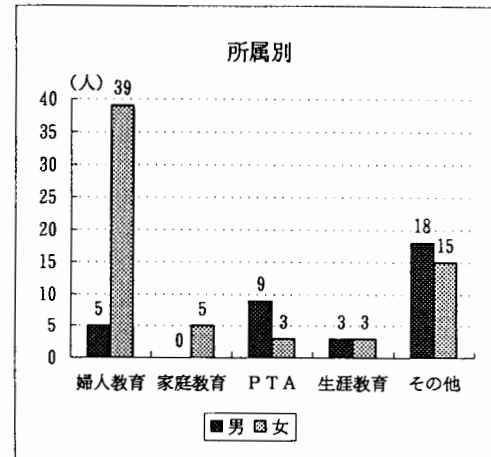


男性は大部分が就労男性であり、中でも公務員が多い。

反対に女性は就労女性が少なく、無職が多い。



男性は40代までが、女性は40代以降が多く、女性の年齢が高い。



男性はPTA、女性は婦人教育関係団体・グループの所属が特徴である。

3. 主なプログラム

No	月日(曜日)	時 間	方 法	テ ー マ	講師 (助言者)
1	10月20日(金)	14:00 ～16:15	ジョイン トトーク (公開講 演会)	女と男のいい関係 —男女共同参画社会の 形成をめざして—	山下泰子 文京女子大学教授、 国際女性の地位 協会常務理事 西川 潤 早稲田大学教授 社会発展NGOフォ ーラム常任世話人
2	10月21日(土)	9:30 ～10:50	事例報告	社会も変わる、会社も変わろう、 男女の働き方を変えていこう —働きたい人が力いっぱいはつ らつと働ける社会をめざして— 父ちゃんの本音 —新聞に書けなかった 『ふたご戦争』—	脇田直枝 経団連女性の社会進 出に関する部会委員 (電通EYE社長) 墨 威宏 共同通信社文化部記 者
3	10月21日(土)	11:00 ～17:00	ワークシ ョップ	子育てを共に楽しむために	田尻研治 男も女も育児時間を 「連絡会」代表世話人
				職場での男女平等をすすめるた めに	脇田直枝 電通EYE社長
				高齢社会を共に生きるために	野口美和子 千葉大学教授
				地域活動へ共に参画するために	渋谷敦司 茨城大学助教授
				女性の政策方針決定への参画を すすめるために	西口幸子 東京都足立区総務部 情報公開課長
4	10月22日(日)	9:00 ～9:30	全体会 スピーク アウト	共に生きよう、 わたしたちの現在	*参加者が考えてい ること、思っているこ とを簡潔に発表する 機会として設定
5	10月22日(日)	9:45 ～11:50	全体会 提言	共に生きよう、 わたしたちの現在	ワークショップの助 言者

4. 主なプログラムの概要

◆ジョイントトーク（公開講演会）



山下泰子氏と西川潤氏による「女と男のいい関係」
についてのジョイントトーク
(詳細については公開講演会の欄を参照)

◆事例報告



脇田直枝氏による「経団連の女性の社会進出に関する
報告書」についての報告

◆ワークショップ

(1) 「子育てを共に楽しむために」

子育てを共に楽しむためには、現在の男性中心の社会構造を見直していく必要がある。男性が仕事と家庭生活のバランスを保つために、行政は企業まかせにするのではなく、企業に働きかけ行動をおこしていくことが必要である。また、子育ては家族だけが担うのではなく、地域社会との連携の中で担っていくことが大切である。



草原運動場でロールプレイを取り入れた「子育てを共に楽しむために」のワークショップ

(2) 「職場の男女平等をすすめるために」

職場の男女平等をすすめるためには、まず、女性が「働く」ということの意義について女性自身の責任と自覚を求める。そして、差別を感じる者同士が連携し、①男性社会の硬直した制度や慣習をなくすために、上司・同僚の考え方を変える②共に平等意識を持って働けるような条件整備を会社に提案する③女性が働く意欲をそぐ制度の見直しを政府に提案する等、不平等の是正を求める。



「高齢社会を共に生きるために」のワークショップにおけるグループ別討議

(3) 「高齢社会を共に生きるために」

高齢社会を共に生きるためには、誰もが介護を必要とするときがくることを理解すると共に、男性も生活面での自立の必要性を認識することが大切である。また、介護者と介護される者の生活や考え方を尊重し、それぞれの多様な生き方の選択を可能にすることが必要である。そのためには、自分自身の問題として、社会の問題として、高齢者になる前からネットワークの形成、意識変革、公的サポートの構築にむけた活動を進めていくことが必要である。

(4) 「地域活動へ共に参画するために」

地域活動へ共に参画するためには、男女平等、性差別の克服という観点からこれまでの活動や組織、団体のあり方を見直すことが必要である。これからの地域活動は、今までの専業主婦中心の活動から脱却し、「男も女も基本的には職業人であり地域の生活者である」という前提に立って、情報ネットワークの形成を図り、職業人でも地域活動に参加できる活動スタイルや政策提言型の活動スタイルを模索していく必要がある。

(5) 「女性の政策方針決定への参画をすすめるために」

女性の政策方針決定への参画をすすめるために、今女性に求められているのは、性別役割分業観に基づいた自己の依存的な態度の変更と真の平等社会を切り拓く力である。そのために女性は広い視野に立ち、①女性としてできることを明確にし、②目的実現のための多様な手法を取得し、③政策方針決定の場で積極的に発言し、④目的達成に向けた行動力をつけることが大切である。

◆自由交流



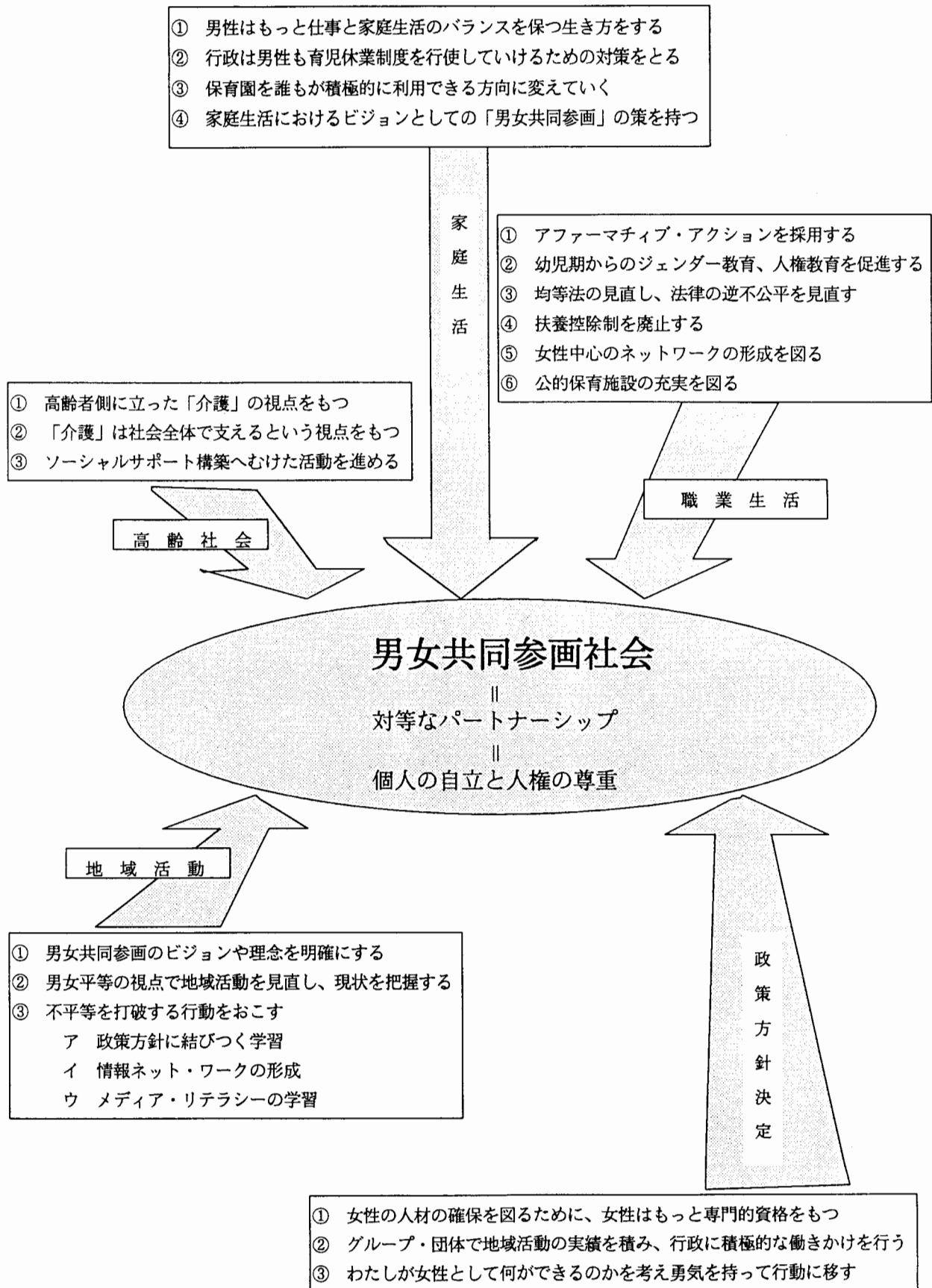
参加者が自主的に設定して、男女で共に話し合った夜のテーマ別討論

◆全体会



ワークショップでの論議を踏まえ、講師による専門的提言

◆ 全体会提言



5. 現状と課題—5年間の実施を終えて—

このフォーラムは平成3年度から5年計画で実施し、本年度をもって終了する。

このフォーラムには例年多くの参加者から“男女が共に参加することによって多様な価値観を認識する機会となり、学習の収穫が大きい”等の意見が寄せられ大変好評であった。

—平成3年度～平成7年度までの5年間の実施を通して—

◆ 参加者を通して見る女性問題の現状

- ◇ 女性問題は多様化・細分化、ますます見えにくくなってきている
 - ・ 「男女平等」は観念的には理解できているが、実際は性別役割分業観に根ざした行動が目立つ
 - ・ 男性にとって女性問題は敬遠しがちで、わかりにくい
 - ・ 参加者の抱える課題は広範囲で、学習・活動は個別テーマ毎に多様化・細分化してきている
 - ・ 女性問題に対する認識は、男女間のみならず、女性間でも格差が大きくなってきている
 - ・ 参加者の性別、年代により学習内容への期待が異なる
 - ・ 女性は職業の有無により女性問題への関心分野が異なる

◆ 女性問題理解の学習を進める上でのキーポイント

- ◇ 多様な価値観を認める受容的な人間関係づくりが大切である
 - ・ 男性、女性が感じている不満や疑問を大切にし、共に本音で語る
 - ・ 女性問題に対する抵抗感を払拭する雰囲気がある
- ◇ 女性問題解決の視点がある
- ◇ 女性問題への気付き、認識を重視する
 - ・ 日常に根ざした具体的な事象や体験を生かす
 - ・ 実践可能な内容から取り入れる

◆ 現状から今後の学習に向けての課題

- ◇ 男性の参加を促進する
 - ・ 男性に気軽に“参加して見たい”と思わせる企画・立案
 - ・ 男性の参加を募る戦略的な手法
- ◇ 生きた学習内容の充実を図る
 - ・ 行動に移せる、実生活に生かせる、変革への第一歩が踏みだせる等
- ◇ 効果的である多様な学習方法の組合せを検討する
 - ・ KJ法、カウンセリング技法、体験学習などの積極的な取り入れ
- ◇ 意識変容を促す学習プログラムの開発と提供が求められる

(事業課専門職員 井筒カツ子)

NWEC（国立婦人教育会館）アドバンストコース

1. 趣旨

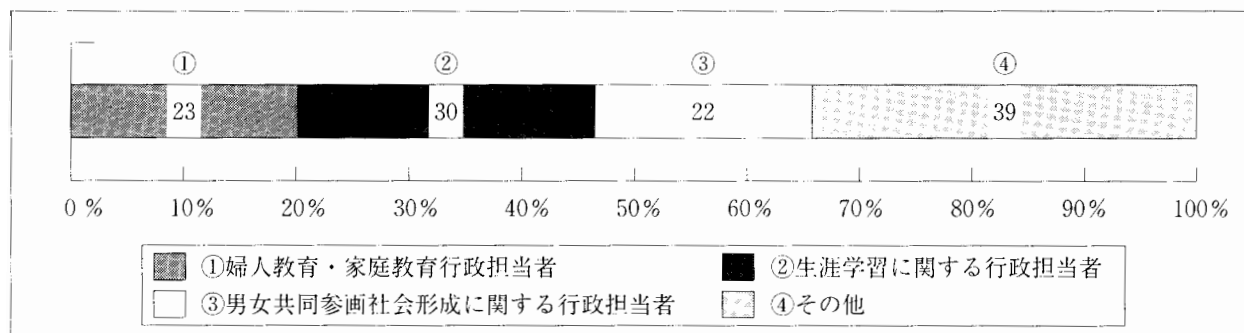
男女共同参画社会形成の進展を図るために、
婦人教育・家庭教育事業の企画立案に必要な専
門的知識・技術の修得及び、ジェンダー（社会・
文化的につくられた性差）に敏感な学習に資す
る実践的な研修を行う。



2. 期 間

平成 8 年 1 月 22 日（月）～26 日（金）
4 泊 5 日

3. 参加者・人数



4. プログラム

	学習の内容（方法と時間）	講 師
〈第 1 日〉 女性政策	1 「第 4 回世界女性会議行動綱領」と婦人教育・ 家庭教育施策（講義、1.0） 2 「女子に対するあらゆる形態の差別に関する 条約」（講義、1.5）	板東久美子 （文部省婦人教育課長） 山下泰子（文京女子大学教授）
〈第 2 日〉 課題研究 女性学	3 当面する婦人教育・家庭教育の課題 （意見交換、1.0） 4 自由研究（発表討議、2.0） 5 女性学入門（講義、討議、1.5） 6 性別役割分業（講義、1.5） 7 ジェンダーと家族・ライフステージ （講義、1.5） 8 セクシュアリティ（講義、1.5）	（国立婦人教育会館専門職員・ 研究員） （参加者等） 神田道子（東洋大学教授） 伊藤公雄（大阪大学助教授） 船橋恵子（桜美林大学助教授） 金井淑子（長岡短期大学教授）

<p>〈第3日〉</p> <p>施設</p> <p>女性情報</p> <p>学習内容・方法</p>	<p>9 婦人教育施設等と国立婦人教育会館 (説明、0.7)</p> <p>10 女性情報と国立婦人教育会館の役割 (説明、0.3)</p> <p>11 「ジェンダーに敏感な学習の内容と方法の理解」 (1) リテラシーを身につける * A～Bの中から一つを選ぶ。 (講義、演習、2.5) A 女性関係法律の理解と活用 B 映像メディアの分析 C 「美術」をジェンダーの視点で観る</p> <p>(2) 意識変革の方法としてのコンシャスネス・レイジングを理解する(講義、演習、3.5)</p>	<p>(国立婦人教育会館事業課長)</p> <p>(国立婦人教育会館情報交流課長)</p> <p>戒能民江(東邦学園短大助教授) 鈴木みどり(立命館大学教授) 深沢純子 (安田生命社会事業団ヒューマンサービスセンター) 平川和子(東京フェミニスト・セラピーセンター代表)</p>
<p>〈第4日〉</p> <p>ジェンダーと統計</p> <p>課題別研究</p>	<p>12 統計にみる女性の現状(説明、1.0)</p> <p>13 婦人教育・家庭教育の課題と方策研究 * A～Bの中から一つを選ぶ。 (ワークショップ、6.0) A 女性の視点に立った町づくりプランの研究 B 職場の男女平等推進のためのアクションプランの研究 C 社会教育における女性学講座の企画 D 女性行動計画案の作成 E 父親の育児参加のための行動プランの研究 F 地域の子育てネットワークのための情報紙の作成 G GO(行政)とNGO(民間団体)とのパートナーシップの形成の研究</p>	<p>(国立婦人教育会館事業課研究員)</p> <p>入江直子(群馬大学助教授) 中村敏子(アトリエ・サンク主宰) 西嶋美那子(日本経営者団体連盟労務管理部課長) 加野芳正(香川大学助教授) 藤原千賀 (武蔵野女子短期大学部助教授) 丹原恒則(メンズ・リブ・フォーラム岡山世話人) 石原雅子(ミズ・プランニング) 久保公子 (市川房枝記念会事務局長)</p>
<p>〈第5日〉</p>	<p>14 ワークショップの発表とまとめ (発表講評、2.5)</p> <p>15 自由研究(自由4.5)</p>	<p>(参加者)</p> <p>入江、狩野、藤原(上記) 夜7:30～9:00、3日間</p>

5. 主なプログラムの内容

- (1) 「男女共同参画社会に向けた婦人教育・家庭教育の進行施策について―第4回世界女性会議の成果を踏まえて―」

『第4回世界女性会議』と教育行政、男女共同参画社会への展望と生涯学習の推進、婦人教育・家庭教育をめぐる現状と文部省の取組みの現状が語られた。

- (2) 『女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約』

ビデオ「女子差別撤廃条約―共に学び、共に働き、共に生きる―」を視聴し、条約成立の背景・意義と内容をわたしたちとの関わりの中で考え、「女子差別撤廃条約」の教育カリキュラムへの導入の重要性が語られた。

- (3) 「女性学入門」

「女性学」が生まれた社会的背景、日本における女性学の広がり、女性学の基本的視点、女性学の必要性、女性学の課題等、女性学の基礎となる理論が語られた。

- (4) 「性別役割分業」

生物学的性差としてのセックスと社会的・文化的・歴史的構成物としてのジェンダーの違い、学校や家庭や職場や地域で再生産される固定的な性別役割意識、男性・女性相互の勘違いと思い込み等が提示され、女も男もフリースタイルの時代へむけて女性問題＝男性問題として取り組まねばならないことが語られた。

- (5) 「ジェンダーと家族・ライフステージ」

現代家族をジェンダーの視点から見直す作業を行い、従属関係を隠す「愛」という美名や「自分たちで決める結婚」の中に潜むジェンダー・バイアス等に現われている夫婦における性別役割分業の問題点、更に「母性神話」の崩壊や保育の社会的充実の中の限界等に現われる子育てにおける性別役割分業の問題点が示され、家族制度から個人を大切にしよう「家族」の再構築の重要性が語られた。

- (6) 「セクシュアリティ」

セクシュアリティの問題は、個人的・内面的なレベルで性的自立や解放を問う課題であり、一方では売買春、慰安婦問題、ポルノグラフィー、多様なセクシュアリティへの要求等、簡単に答えの出せない社会問題も数多く存在する。今我々には、性の問題を人権の視点で捉えること、性を人のライフ・ステージのあらゆる場面にかかわることとして、基本的に個人の自由・自己決定権の領域において捉えることが問われている。

- (7) 「ジェンダーに敏感な学習の内容と方法の理解」

A 「女性関係法律の理解と活用」

- | |
|-------------------------------------|
| 1) 「法女性学がなぜ必要か」の理解（講義） |
| 2) 「女性の性的自由とジェンダー・バイアス」について具体的事例の検討 |

(グループ活動、1グループ7～8人)

ア 討議の視点を解説

イ 事例の中からグループ毎に1事例を選び討議

- ・法律学のジェンダー・バイアス—墮胎罪と強姦—
- ・セクシュアル・ハラスメント裁判

—横浜裁判横浜地裁判決—と—福岡裁判福岡地裁判決—

- ・夫の暴力死亡事件と「男らしさ」「女らしさ」—DV夫死亡事件名古屋地裁判決—

ウ 討議結果の発表

3) グループ討議の論点の補足とジェンダーに敏感な法へと作り替えるための提言(講話)

B 「映像メディアの分析」

1) 「受け手」から「読み手」となることの意味の理解(講義)

2) 日本テレビ「ニュースプラス1」のVTRを見ながら講師の解説に沿って分析シートへ個人で記入する作業を行い、メディア・リテラシーのキーコンセプトと分析モデルを理解(演習)

3) 「阪神大震災テレビ報道を読む」(グループ活動、1グループ7～8人)

ア 討議の視点を解説

イ 視点に沿って討議、グループ毎に結果のまとめ

ウ 討議結果の発表と評価

4) 社会教育の場での取組みについて(質疑)

C 「美術をジェンダーの視点で観る」

1) 「美術」をジェンダーの視点でとらえなおすことの意味の理解(講義)

2) レオナルド・ダ・ビンチを始め美術史上有名なスライド・絵画13点(ルノアール、マルセル・デシャン等)を素材に「見る側」と「見られる側」の力関係を明確に分析する指標についての確認(映像フォーラム)

3) バーバラ・クルーガー等の既成のジェンダーにとらわれない美術の台頭を理解(映像フォーラム)

4) 絵画以外のアート(ポスター・ビデオ等)についても看過されてきたジェンダーの視点を検証(映像フォーラム)

5) 地方自治体の広報誌を素材に、1)～4)で学習したジェンダーの視点の獲得について自己評価(映像フォーラム)

6) 行政の場でのジェンダーの視点の採り入れの重要性の理解(講話)

D 「意識変革としてのコンシャスネス・レイジングを理解する」

1) 事例をもとにコンシャスネス・レイジングの歴史と目標・枠組み・ルール・手法等を理解(講義)

2) 手法の理解のための体験学習(体験学習)

ア 講師の解説に沿ってジェンダーチェックリストへ個人で記入

イ 2人組によるCR。〈5秒間見つめ合う→チェックしたことについて3分間相手に話す→聞いた感想を相手に話す〉

E 父親の育児参加のための行動プランの研究

- 1) 個人史をもとに、男性の育児関与と実践の障害についての講義
- 2) 男性教育、調査研究、職業環境の改善の場面における行動プラン作り

F 地域の子育てネットワークのための情報紙の作成

- 1) 手作りの子育て情報紙を素材に地域の育児支援の実態把握
- 2) 転居してきた親と子育て中の両親向けの情報誌の台割り作成
- 3) 情報誌へのジェンダーの視点の取り入れ方の理解

G GO（行政）とNGO（民間団体）とのパートナーシップの形成の研究

- 1) NGOの定義と歴史について講義
- 2) GO主導型のNGOの現状と課題に関する討議
- 3) GOとNGOのパートナーシップを形成する上での問題点と関わり方について討議

6. 今後の課題・展望等

- (1) 今年度が初年度であり、これから内容と方法の改善を重ね充実を図る必要がある。
- (2) 4泊5日で31時間分の内容をこなすというハードな研修であったが、婦人教育・家庭教育についての専門知識を集中的に習得できる研修として好評を博した。婦人教育・家庭教育についての行政担当者及び、事業企画者のアドバンスト講座として充実させていきたいと考える。
- (3) プログラムの流れを次のように組み立てた。この流れは、参加者のジェンダーに敏感になるトレーニングに役立った。
 - ① 婦人教育・家庭教育に関する内容についての専門的知識・理論の習得
 - ② ジェンダーに敏感になる技術・方法の習得
 - ③ 自己の持つ具体的な課題の解決作業
 - ④ ジェンダーの視点が持てたかどうかの評価
- (4) 研修内容の中にはアドバンストコースの参加者にとっては既習の内容であると指摘された内容もあり、再検討する必要がある。また、ワークショップとして採り上げた重要課題についても参加者にとっては既に解決済みのものも含まれていたため、課題の再考が必要である。研修内容により、それに費やす時間についても検討課題である。
- (5) 全プログラムへの参加者に対し、国立婦人教育会館としての修了証書を発行した。修了証書が、婦人教育・家庭教育事業の企画・立案担当者の励みとなることを願うと共に、地域で活躍するNGO活動者の方たちにとり婦人教育・家庭教育に関する研修の修了証として全国的なパスポートになることを願っている。

(事業課専門職員 真邊 和美)

女性に関する情報担当者研修会

～女性に関する情報提供業務の内容と方法～

1. 趣旨

女性に関する情報の提供業務に携わる職員を対象に、女性情報、情報システム、生涯学習情報に関する知識を提供するとともに、WINETの検索実習を中心に、レファレンス業務の実習を行うことによって、情報提供業務の技術の向上をはかる。また、参加者間の人的ネットワーク形成の促進の機会ともする。

2. 期日

平成6年12月11日（月）～12月15日（金）

3. 参加者

(1) 参加者数：57人　うち女性49人（86％）　男性8人（14％）

(2) 機関別

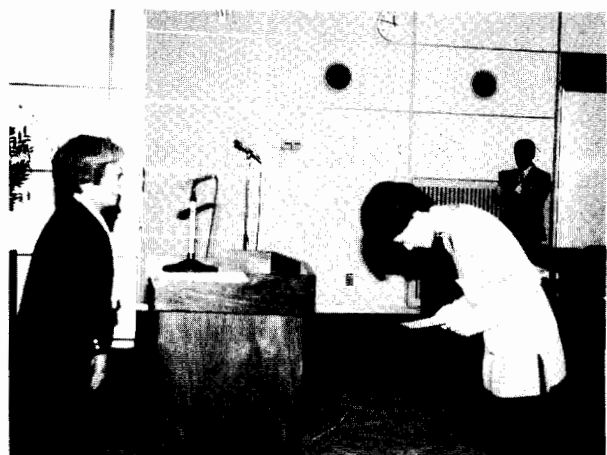
女性関連施設	27人（47％）
生涯学習センター等の社会教育施設	7人（12％）
教育委員会	3人（5％）
首長部局	9人（16％）
大学・短大	5人（9％）
その他の機関・団体	6人（11％）

4. その他

所定の課程を修了した参加者には、修了証書を交付した。



(第1日目の懇親会)



(最終日の閉講式)

3. プログラム

月日(曜)	時 間	方法	テ ー マ		講 師 等
12月11日(月)	13:45～ 15:30	講演	新教育メディアの進展と女性 —情報システムの将来像—		清水康敬 東京工業大学教育工学 開発センター長
	15:40～ 16:40	講義	生涯学習情報に関する最近の状況		出口寿久 文部省生涯学習局学習 情報係長
12月12日(火)	9:00～ 10:00	講義	女性情報システムの現状と課題		国立婦人教育会館情報 交流課長
	10:15～ 12:30	実習	Aグループ	Bグループ	国立婦人教育会館職員
			WINET操作説明	検索実習 I	
14:00～ 16:15	実習	WINET検索実習 I	操作説明	国立婦人教育会館職員	
12月13日(水)	9:00～ 16:00	実習	WINET検索実習 II		国立婦人教育会館職員
12月14日(木)	9:00～ 12:00	講義	女性に関する情報提供業務 —現場の課題—		結城美恵子 インフォメーションプ ランニング代表
	13:30～ 14:30	事例 報告	女性施設の情報関連講座について		尼川洋子 ドーンセンター情報担 当コーディネーター
	14:45～ 15:45	事例 報告	W O M (Women's Online Media) の 紹介		吉村順子 VCOM運営委員
12月15日(金)	9:00～ 11:30	講義	女性と情報		小玉美意子 武蔵大学人文学部教授
[自由参加]	14:00～ 16:30	見学	フジタヴァンテ		

4. 主なプログラムの内容

◆講演

「新教育メディアの進展と女性—情報システムの将来像」
マルチメディアを教育に利用した場合の効果として、
学習時間の短縮、達成度の平均化、コストの低廉化等が
あげられる。

米国では、小学校から大学までインターネットによる
学習情報の提供が行われ、また、日本では、職業人のリ
フレッシュ教育に通信衛星を使った遠隔講座の動きがあ
る。

マルチメディア、インターネット等のインタラクティ
ブなメディアを活用するためには、自分から情報を発信
することが重要である。

(清水康敬氏の講演)



参考文献：清水康敬「米国における教育用マルチメディア」「'95ニューメディア総覧」(社)
日本教育工学振興会、1995

◆講義

① 「生涯学習情報に関する最近の状況」

文部省の生涯学習情報システムは、約7割の都道府県で整備が進んでいる。そのうち女
性関連情報も併せて提供している例には、佐賀県のアバンセネットがある。

大学、博物館では、マルチメディア利用の試みがなされつつある。また、文部省では、
衛星通信を利用した情報関連事業の実施をめざしている。

② 「女性に関する情報提供業務—現場の課題—」

[初めの1時間は講義(要旨は以下のとおり)を行い、休憩の後は1時間を使って演習、
終わりの30分には、参加者による問題点の発表及び意見交換を行った。]

女性は情報を敬遠する傾向があるが、情報は、個人が明確な目的意識を持って活用する
ことが大切である。そのためには、自分の抱えている問題をキーワードにして、目標、解
決案、実現性を図式化してみる思考法トレーニングが有効である。

参考文献：結城美恵子「『自分流』情報活用のすすめ」 大栄出版、1992

③ 「女性と情報」

マスメディアにおいては、男性は普遍的存在、女性は特殊な存在、男性は主体、女性は客体、女性に従属的で家の中にいて能力が低いものとして扱われる傾向がある。日本で差別的な表現が多い原因として、人権感覚が鈍いこと、メディアにおける女性参画率が低いことがある。メディアを通して繰り返し伝えられることは長期的な影響力となる。女性差別の解消を進めるためには、マスコミが女性をどう見ているかを批判的に捉えることが必要である。

コンピュータ、マルチメディア等の技術が発達しても、最終的に重要なのは文化であり、女性が自分から情報発信できるようになることが必要である。

参考文献：小玉美意子「新版ジャーナリズムの女性観」学文社、1991年
加藤春恵子他編「女性とメディア」世界思想社、1994年

④ 「女性情報システムの現状と課題」

国立婦人教育会館の最近の情報事業としては、平成7年12月にホームページを公開し、統計データベースの公開に向けての準備を進めている。

女性施策における統計の必要性は、国連も従来から強調していることである。今回の世界女性会議では、女性のエンパワーメントには情報メディアの活用が重要とされた。

当会館の情報事業の今後の課題は、女性情報ネットワークのクリヤリング機能、インターネット情報の蓄積、メディアを活用した研修プログラムの開発等がある。

◆事例報告

① 「女性施設の情報関連講座について」

報告者の勤務するドーンセンター（大阪府立女性総合センター）では、女性の情報活用能力を高めることをめざして利用者の対応を行い、そのため、情報活用講座を開いている。職員のためにも講座は必要であり、利用者の求めるものを的確に引き出すための訓練法として、ロールプレイングがある。

[終わりに、報告者と研修参加者による、利用者と職員を想定したロールプレイングを行った。]

参考文献：尼川洋子著「男女共生社会をめざす情報活動ハンドブック」兵庫県立女性センター、1994年

② 「WOM (Women's Online Media) の紹介」

WOMは、インターネットを利用した女性情報ネットワークで、第4回世界女性会議では、APC (Association for Progressive Communications) と協力して、インターネットによる会議情報の提供活動を行った。WOMの母体であるVCOMは、阪神大震災をきっかけに活動を開始したもので、各種のホームページを設けて情報を提供している。

参考文献：WOMホームページ <http://www.suehiro.nakano.jp/WOM>

“市民の声とインターネット” 「インターネットマガジン」 インプレス、
創刊号～1996年1月号 (全12回の連載)

◆WINET検索実習

今年度の参加者数は接続可能なパソコン台数の約2倍であったため、「概要と操作説明」及び「検索実習Ⅰ」は、検索経験の有無及び所属機関の接続状況をめやすに2つのグループに分けて交代で行い、検索経験のあるグループは「検索実習Ⅰ」を先に行った。

① WINETの概要と操作説明

データベースの種類と収録データ内容等の説明を行い、拡大投影機を通じてスクリーンに写したパソコン画面での検索実演によってコマンド入力他の操作法を解説した。

② WINET-DB検索実習Ⅰ

WINET-DB検索の基本的な技法を習得し、各データベースの特徴を知ることがねらいとしたものである。

研修棟110室に30台のパソコンを設置し、参加者が1人1台ずつ使用して行った。初めにキーボードの操作を練習してから、データベースごとに2題ずつ用意した実習課題の検索に取り組んだ。

実習Ⅰの実習課題例：

上野千鶴子と中村雄二郎が共著で出した本のタイトルは何か。

女子差別撤廃条約について地方自治体が作成した資料はあるか。

地元の大学で女性学の科目を開設している大学を開設してみよう。

婦人会館等で体育館をもっている施設を教えてください。



実習Ⅰの検索練習



実習Ⅱのグループ実習

③ WINET-DB検索実習Ⅱ

実習Ⅰで習得した検索技法を応用する実習で、質問の分析、検索方法の選択、検索した資料の探索から回答までの、レファレンス業務の一連のプロセスを学ぶものである。

実習の課題は、国立婦人教育会館婦人教育情報センターに実際に寄せられた質問で、WINET-DBを利用して回答したものから用意された。

参加者は、初めに実習の進め方、検索及び資料探索の注点等の説明を受け、5、6人ずつ10のグループに分かれて、20題の課題から2題ずつを分担した。

婦人教育情報センターを主な会場に、グループごとに相談しながら、質問の主題に関連する文献をWINET-DBで検索し、検索した資料を書架から探して、求める回答の記載されている箇所を見つけ出す実習に取り組んだ。

全グループが回答を得たところで再び集合し、各グループごとに、検索の方法、検索した資料、得られた回答の要旨等を発表した。

実習Ⅱの実習課題例：

雇用における男女平等を規定した制度で、イギリス・カナダの例を知りたい。

わが国の戦後の女性議員の数の変遷を知りたい。

各国の歴代首相・大統領と在任期間を知りたい。

最近の日本における女性管理職の登用状況について知りたい。できれば数値データがほしい。

女性を対象とする地方自治体設立の“基金”の例を知りたい。

主に男性を対象として、意識改革や男性の自立をめざした事業を行っている自治体はあるか。特に“男性学”に関する事業を中心に事例を知りたい。

育児休業制度を取り入れている企業の例を具体的に知りたい。

(情報交流課専門職員 鎌田陽子)

女性の国内交流集会

「ともに語り、ともに創る—共生のためのネットワーキング」

1. 趣 旨

婦人国内研修グループ等に対し、会館の提供するプログラムや機能を活用した研修及び全国的な交流の機会を提供する。

2. 期 日

第1回 平成7年9月26日（火）～9月28日（木）

第2回 平成7年11月8日（水）～11月10日（金）

3. 参加者

(1) 参加者数（引率・内数）

第1回 45団体384名（41名）

第2回 39団体351名（32名）

合 計 84団体735名（73名）

(2) 参加者の内訳

① 都道府県別参加者数

都道府県	団体	人数	都道府県	団体	人数	都道府県	団体	人数
北海道	13	88	新潟県	1	7	鳥取県	1	8
青森県	3	10	山梨県	2	10	島根県		
岩手県	3	37	長野県	6	92	岡山県	2	13
宮城県	1	22	静岡県	2	8	広島県	1	6
秋田県	2	11	富山県	1	14	山口県	2	16
山形県			石川県	5	29	徳島県		
福島県	2	27	福井県			香川県	1	10
茨城県	1	8	岐阜県	1	7	愛媛県	2	15
栃木県	1	8	愛知県	2	36	高知県		
群馬県	1	5	三重県	3	22	福岡県	2	19
埼玉県	2	26	滋賀県	5	42	佐賀県	2	15
千葉県	1	13	京都府			長崎県	1	7
東京都	1	3	大阪府	2	13	熊本県	3	38
神奈川県	1	7	兵庫県			大分県	3	23
			奈良県			宮崎県		
			和歌山県	1	7	鹿児島県	1	13
						沖縄県		

② 年代別参加者数（アンケートから：アンケート回収 608/735:82.7%）

20代	8名（1.3%）
30代	34名（5.6%）
40代	143名（23.5%）
50代	205名（33.7%）
60代	137名（22.5%）
不明	81名（13.4%）

③ 所属別参加者数（アンケートから）

地域婦人団体	262名（43.2%）
その他婦人団体	128名（21.2%）
婦人学級	33名（5.4%）
その他	125名（20.1%）
無し	22名（3.7%）
無記入	38名（6.4%）



私たちの活動PRから

4. 国立婦人教育会館提供プログラム及び参加者数

1日目

(1) プログラムA—会館ボランティアとの交流

- ① 国立婦人教育会館ボランティアとの交流
（ボランティア活動に関する情報交換等） (100名)
- ② 野の花を活ける (41名)
- ③ 七宝焼きの実習 (61名)
- ④ お茶を味わう (27名)
- ⑤ 折り紙 (17名)
- ⑥ 郷土芸能を知ろう (29名)

(2) プログラムB—施設見学 (61団体：440名)

会館ボランティアによる施設案内と国立婦人教育会館紹介ビデオテープ視聴。

(3) 交歓会 (80団体：639名)

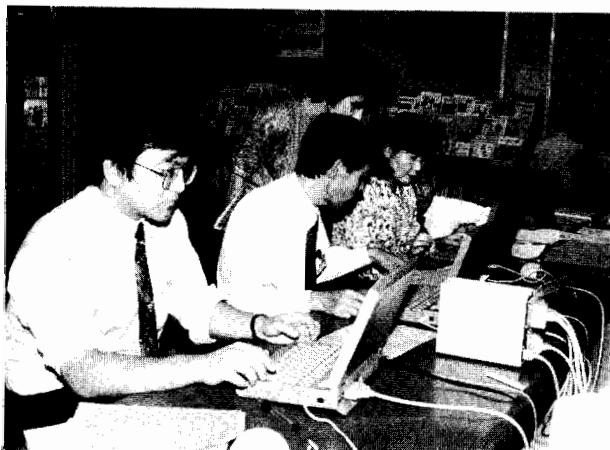
参加グループが自己紹介および研修成果の発表等を行い、相互に親睦を深めた。司会は、引率者が担当した。



交歓会の交流の輪

2日目

- (4) プログラムCー情報提供 (76団体：606名)
会館主催事業を通して明らかにされた婦人教育・家庭教育に関する女性、家庭・家族の現状と課題に関して会館職員が情報提供し意見を交換した。
- (5) プログラムDー草の根ネットワーク (77団体：619名)
① 私たちの活動PR (発表 17団体：26名)
参加者が、自分たちの活動内容の報告を行い活動の発展を図った。
② グループ相互交流 (77団体：644名)
- (6) 自由交流 (76団体：638名)
- (7) プログラムEー情報活動・テーマ別討論・会館ボランティアとの交流
① 情報活動：“WINET”にトライ(パソコン実習) (16名)
② 婦人教育・家庭教育の課題についてのテーマ別討論
・婦人教育：社会教育と女性学教育 (130名)
・家庭教育：女と男(みんな)で担う子育て (78名)
・地域活動：ネットワークの拠点づくり (160名)
③ 国立婦人教育会館ボランティアとの交流 (103名)
④ 野の花を活ける (12名)
⑤ 七宝焼きの実習 (34名)
⑥ お茶を味わう (22名)
⑦ 折り紙 (24名)
⑧ 郷土芸能を知ろう (12名)



情報活動(“WINET”にトライ)



野の花を活ける

- (8) 公開講演会
第2回国内交流集会のみ実施した。 (233名)
題目 「第4回世界女性会議とわたしたちの課題」
講師 深尾 凱子(埼玉短期大学教授・茨城県立婦人教育会館長)

5. 提供プログラムの日程表

		13:30	15:30	17:00	21:00
第1日	入館手続・食事等 9:30 11:30	プログラムA (会館ボランティアとの交流)	45 プログラムB (施設見学)	18:00	19:15 夕食 交歓会
		研修棟・実技棟		食堂	玄関ホール
第2日	プログラムC (情報提供)	昼食	プログラムD (草の根ネットワーク) ① 私たちの活動PR ② グループ相互交流	19:30	夕食 自由交流
	講堂	食堂	講堂・各研修室	食堂	談話室
第3日	プログラムE (情報活動・テーマ別討論・ 会館ボランティアとの交流)	昼食	15:30 公開講演会 (第2回のみ実施)		退館手続
	研修棟・実技棟他	食堂	講堂		

(事業係長 関 宗興)



施設見学 (ボランティアの見学案内)



国際交流フォーラム

「広げよう！草の根ネットワークー第4回世界女性会議を踏まえてー」

1. 趣旨

第4回世界女性会議とNGOフォーラムの成果を踏まえ、女性問題の現状把握と課題解決への方途を探るとともに、地域に密着した国際交流グループ相互のネットワークの形成を目指し、世界の女性との連帯を図る。

2. 期日

平成7年11月15日（水）～17日（金） 2泊3日

3. 参加者の概要

(1) 総数

総数 207名

(2) 内訳

① 男女別

女性 200名

男性 7名

② 一般参加者とその他の区別

一般参加者 187名

報道関係者 4名

上級担当官セミナー参加者 16名

(随行者を含む)

③ 国籍別

日本 176名

外国 31名 (注)

(注) 外国人参加者内訳

ア. 「平成7年度女性問題国内本部機構上級担当官セミナー」参加者 12名
カンボジア、キリバス、レソト、マダガスカル、マラウイ、モルジブ、
モーリシャス、モンゴル、パキスタン、ウガンダ、ザイール、
ザンビア、ジンバブエ

イ. 海外からの参加者 5名
カナダ、韓国、フィリピン

ウ. 在日外国人 14名
アメリカ、イギリス、カナダ、スイス、タイ、ブラジル



民族衣装華やかな懇親会

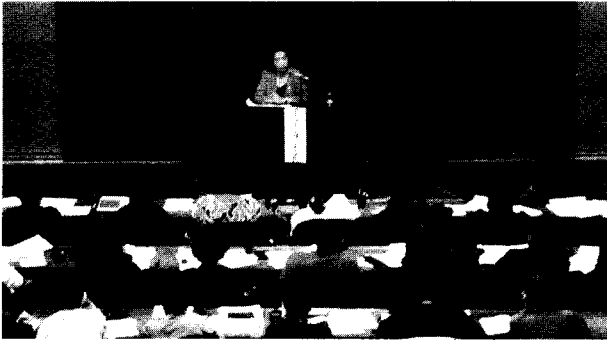
4. プログラムの概要

(1) 基調講演「'95 NGO フォーラム：女性の政治参加の拡大」

講師：アイリーン・サンチャゴ氏

'95 NGO フォーラム事務局長〔在アメリカ〕

第4回世界女性会議は、地方、国、国際的などあらゆるレベルで、女性の政治参加を拡大する絶好の機会を与えた。NGOは、政府の重要なパートナーとして準備段階から積極的に関わった。多様なグループが様々なレベルで活動を展開し、その結果、多くの女性が交渉の技術を身に付け、それぞれのグループに成果を持ちかえった。



講演するサンチャゴ氏

行動綱領にはいくつかの進歩が記載されたが、まず強調されているのは人権としての女性の権利である。いくつかのセクションでは激しい議論が行われたが、健康に関するセクションでは、リプロダクティブ・ヘルスの権利がうたわれ、家族に関するセクションでは、いろいろな家族形態があるという認識がなされた。また、親の権利と義務よりも子供の利益の方が優先されること、女性自身が子供の数と出産の間隔を決められるようになるのが目標であることもうたわれた。

NGO フォーラムには、5,000のプログラムが準備され、30,000人の参加者があった。活動とイベントは大成功であり、特にワークショップは好評であった。今後は、インターネットで、フォーラムに参加したNGOの連絡先を登録したデータベースや、NGOフォーラムの総会の講演、写真、ワークショップなどのデータも利用できるようになる。さらに、全体会でのすべての講演を3か国語で出版する予定である。

NGOは、政策に影響を及ぼす広範な能力を身に付けていかなければならない。また、NGOが政府と関わるための正式な仕組みを設けなければならない。私たちは自らが政治に参加する必要がある。NGOフォーラムに参加した6人に1人は日本の女性であり、日本のNGOには大きな責任がある。日本の女性には変化をもたらすための政治力を身に付けてほしい。権力構造を変えて、女性の目をとおして世界を見ることができるようになるのではないか。

フォーラム開催の5か月前に、突然開催場所を北京から懐柔に移すという問題が降って湧いた。そのため、かつてない規模で全世界の女性を動員した運動が起こり、マスコミの注目も集め、結果として、この運動のおかげで女性とNGOの政治参加が拡大されたといえる。また、それに伴って、国連がNGOをパートナーとして認識するようになった。



熱心に聴く参加者たち

(2) 講義Ⅰ「国際協力」：「国際協力とジェンダー：福祉から女性のエンパワーメントへ」

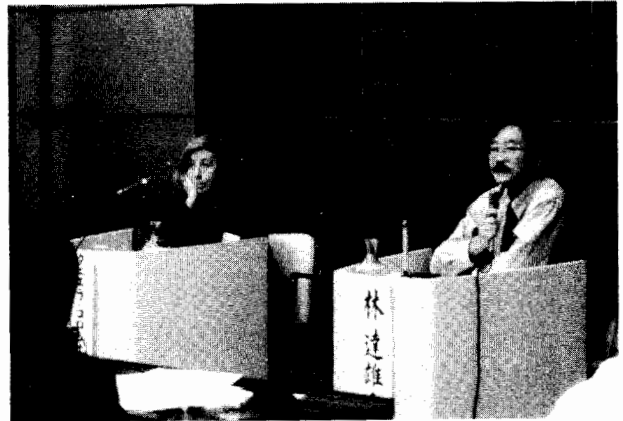
講師：ダニエラ・コロombo氏 イタリア「開発と女性」協会会長〔在イタリア〕

コーディネーター：林達雄氏 医師、前日本国際ボランティアセンター代表

メキシコの第1回世界女性会議で途上国の女性の貧困が取り上げられて以来、WID（開発と女性）の考え方が構築されていき、ナイロビの第3回会議では、「ナイロビ将来戦略」が採択され、女性を開発の対象ではない手として位置付けた。

その後、WIDのコンセプトがGAD（ジェンダーと開発）へと変化していき、社会全体の多様性に考慮しながら開発を進めていくようになった。

途上国の貧しい女性への取り組みは、福祉的なアプローチから、貧困撲滅のアプローチ、正義・平等のアプローチを経て、女性のエンパワーメントのアプローチへと移行した。これは、開発が女性に貢献するようになるには女性が力を付けなければならないとする考え方で、女性が経済的自立を果たし、自己認識を高め、より政治的になることが目標であり、持続可能な経済協力を進める上での唯一のアプローチだと考える。



コロombo氏と林氏

(3) 講義Ⅱ「環境保護」：「誰が自然を我々の敵にしたか」

講師：マリア・ミース氏 エコフェミニスト、元ケルン単科大学教授〔在ドイツ〕

コーディネーター：松原純子氏 横浜市立大学看護短期大学部長

自然にも女性にも家父長制的な資本主義による植民地化が行われている。人間は科学技術を進歩させ、たとえば原爆までも開発してしまった。原子力は原子力発電という形でも危険である。原子力がないことで生活水準を落としたほうがよいという考え方もある。

科学に携わる男性たちは、自分が何をしているか気付いてすらいない。近代科学は、基本的に全て戦争の技術であり、戦争の技術が自然にも刃を向けている。バイオテクノロジーによる生殖技術も自然破壊と同根である。胎児は人類として扱われず、レタスのような扱いを受けている。避妊ワクチンも、副作用がわからないにも関わらず、人口問題解決のために第三世界の女性たちにほどこされている。

先進国の生活水準は、世界を搾取することで成り立っている。グローバルな経済をやめて、地域の小規模な経済に戻るべきである。人間は自然との絆をもう一度確認し、搾取に基づかない関係を築かなければならない。



ミース氏と松原氏

(4) 講義Ⅲ「教育」：「多様性と普遍性のはざままで：グローバル・コミュニティにおけるジェンダー、文化、教育」

講師：メリー・ホワイト氏 ポストン大学教授、

ハーバード大学ライシャワー研究所研究員〔在アメリカ〕

コーディネーター：板東久美子氏 文部省生涯学習局婦人教育課長

女性に教育の道が開かれてきたのは事実であるが、卒業後の「機会」では、日米ともに経済の壁という同じ問題におつかっている。不況時には女性が就職の機会を制限され、職場では同じ資格があっても女性が従とされる。

アメリカでは「貧困の女性化」が中年女性の問題から少女の問題へ移行しており、学校は救済手段になっている。日本では、今でも良妻賢母の思想が女性のキャリアへの進出を妨げており、また、教育に多くの金がかかるため、女性に負担がかかり過ぎている。日米ともに、教育の問題ではこれまで恵まれた女性を中心に考えてきたが、貧困女性についても考慮しなければならない。



ホワイト氏と板東氏

教育は万能薬ではない。あるレベルの環境の者のみに効果がある。教育だけでは女性に直接エンパワーメントを与えることはできない。日米共に行動計画を考え、阻んでいる社会の要因を変えていこう。

(5) 講義「意思決定」：「意思決定過程への女性の参画」

講師：青木怜子氏 聖心女子大学教授

コーディネーター：上村千賀子 国立婦人教育会館事業課長

男女共同参画型社会の形成に向けて実現が最も遅れているのが、意思決定の場への女性の進出である。最大の障害になっているのは、①社会的慣習、②意識の固定化、③意思決定の場での男女比のアンバランスである。

女性の参画は、企業、地域活動、NGO活動、国政、市政、いずれも低い。参画する場合でも、男が主、女が副という因習は全く破られていない。単に数の上の平等を実現させるだけでなく、視点の転換を迫る必要がある。女性の進出は、既存の男性社会のルールではなく、新たな秩序を構築するために重要である。

女性の登用に関する法を整備するとともに、個人の意識を高め、男女を問わず貢献できる資質と行動が問われるような社会の形成の実現を目指そう。



青木氏と上村課長

(6) 部会討議

参加者が次の4つの部会に分かれ、専門家とともに討議を行った。

①第1部会「女性の視点から見た国際協力」

進行：林達雄氏

コメンテーター：ダニエラ・コロンボ氏

参加者数：43名

②第2部会「環境保護と女性の貢献」

進行：松原純子氏

コメンテーター：マリア・ミース氏

参加者数：31名

③第3部会「教育と男女平等」

進行：板東久美子氏

コメンテーター：メリー・ホワイト氏

参加者数：56名

④第4部会「意思決定過程への参画」

進行：青木怜子氏

コメンテーター：アイリーン・サンチャゴ氏

参加者数：45名



国際的な視野から活発に討議

(7) 部会報告

各部会の進行者が、担当した部会で討議された内容の概略を報告した。進行は、上村事業課長が務めた。

(8) 全体会

専門家と参加者との間で質疑応答を行い、女性のエンパワーメントを目指して、参加者自身が行動を起こしていくことの重要性を確認した。進行は、青木怜子氏が務めた。



NGOフォーラムの歌を合唱

5. 日程

月日(曜日)	時 間	講 義 等	講師(コーディネーター等)
11月15日(水)	13:30~17:30	基調講演 「'95NGOフォーラム： 女性の政治参加の拡大」	講師 アイリーン・サンチャゴ氏
		講義Ⅰ「国際協力」 「国際協力とジェンダー： 福祉から女性のエンパワー メントへ」	講師 ダニエラ・コロombo氏 コーディネーター 林達雄氏
		講義Ⅱ「環境保護」 「誰が自然を我々の敵にした か」	講師 マリア・ミース氏 コーディネーター 松原純子氏
11月16日(木)	9:30~11:45	講義Ⅲ「教育」 「多様性と普遍性のはざまで： グローバル・コミュニティに おけるジェンダー、文化、教 育」	講師 メリー・ホワイト氏 コーディネーター 板東久美子氏
		講義Ⅳ「意思決定」 「意思決定過程への女性の参 画」	講師 青木怜子氏 コーディネーター 上村千賀子
	13:30~17:00	部会討議 第1部会「女性の視点から見 た国際協力」	進行 林達雄氏 コメンテーター ダニエラ・コロombo氏
		第2部会「環境保護と女性の 貢献」	進行 松原純子氏 コメンテーター マリア・ミース氏
		第3部会「教育と男女平等」	進行 板東久美子氏 コメンテーター メリー・ホワイト氏
	第4部会「意思決定過程へ参 画」	進行 青木怜子氏 コメンテーター アイリーン・サンチャゴ氏	
11月17日(金)	9:30~12:00	部会報告	進行 上村千賀子 報告者 日本人専門家全員
		全体会	進行 青木怜子 シンポジスト 専門家全員

(情報交流課専門職員 油原ゆう子)

「第4回世界女性会議」「NGOフォーラム北京'95」特別展示

1. 趣旨

平成7年8月から9月に北京で開かれた第4回世界女性会議及びNGOフォーラムは世界的に関心を集めた会議であり、その内容と成果を確認すると共に、広く一般に普及することを目的とする。

2. 期日

平成7年11月1日（水）～12月20日（水）

3. 場所

国立婦人教育会館本館2F展示ホール

4. 資料収集

(1) 資料の寄贈依頼（平成7年7月～8月）

各都道府県・指定都市教育委員会、女性問題担当部局及びNGOフォーラム北京'95参加民間団体約30に対して関連資料の寄贈を依頼する文書を送付した。

さらに、国際婦人年連絡会等のNGOフォーラムに参加する団体に対して、現地での資料の収集を依頼した。

(2) 広報（平成7年9月～10月）

特別展示のちらしを作成し、都道府県・指定都市教育委員会、女性問題担当部局、女性関連施設に送付し、広報すると共に、資料の提供を再度依頼した。また、ポスターも作成し、近隣の女性センター及び会館近辺の施設に貼って広報に努めた。

(3) その他

第4回世界女性会議資料に関しては外務省の協力を得て、後述するステートメント、ナショナルレポート等を多数入手することができた。後援の総理府からは世界女性会議で展示した「日本の女性展」の写真パネルを、ユネスコアジア文化センターからは「世界の女性」写真パネルの貸出を受けた。

5. 展示準備

(1) 資料の分類

まず資料提供団体ごとに整理番号を各資料につけていくという作業から始めた。資料は政府間会議資料とNGOフォーラム資料に分けるのを前提とした。政府間会議資料は各国のステートメント、ナショナルレポート、国際機関・団体発行の資料といった海外資料である。NGOフォーラム資料は日本のNGO団体作成の資料、海外NGO団体作成資料に分けられる。分類を検討した結果、日本のNGO資料は団体ごとにまとめる、海外NGO団体資料は国ごとにまとめることにした。しかし、海外NGO資料については、ちらし、パンフレット

類等の、国が確定できない資料が多かったため、これらの資料については別扱いとした。

(2) 資料リストの作成

展示資料については（グッズ、借用パネル等を除いて）リストを作成した。リストは(1)の分類を基に、以下のような順序とした。

1. 政府間会議資料（今回の会議での地域グループによる国順、アジアグループ、アフリカグループ、ラ米グループ、西欧その他グループを基本として、日本を1番目、中国を2番目に変えて並べた。）
 1. 1 ステートメント
 1. 2 ナショナルレポート
 1. 3 Journal of the United Nations
 1. 4 国際機関・団体
2. NGOフォーラム資料
 2. 1 日本NGO（団体名の50音順）
 2. 2 海外NGO（1.と同じ国順）
3. 雑誌・ポスター等（アルファベット順）
 3. 1 雑誌・新聞
 3. 2 ポスター
 3. 3 ビデオ

なお、このリストは資料提供者に送付すると共に、展示会場にも置いて見学者や希望者に配布した。

6 展示資料

展示資料の総数は約4,000点にのぼった。以下では資料の種別ごとの概説を行い、上記資料リストからの数値を挙げた。

(1) 政府間会議資料 333点

平成7年9月4日から15日まで北京で開催された第4回世界女性会議関連資料及び配布資料である。外務省の協力により入手した政府間会議資料545点については展示期間中は別扱いとしていたため、上記のリストには含まれていない。外務省からの資料の内訳は以下の通りである。

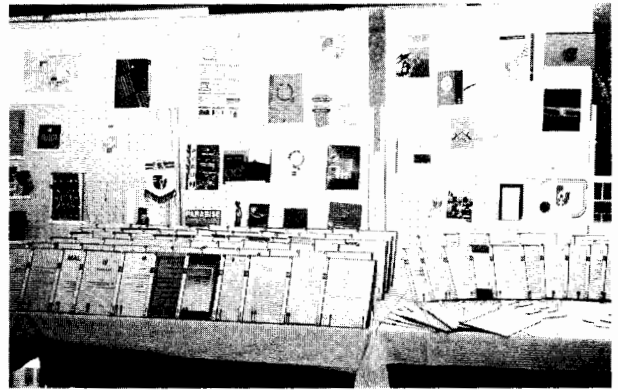
ステートメント	239点
（109カ国、57NGO団体、その他73点）	
ナショナルレポート等	118点（59カ国）
国際機関・団体資料	188点

★ステートメント 39点

(18カ国、21団体)

各国の政府代表をはじめとして、国際機関及びNGO代表のものも含まれている。

外務省提供資料と統合すると、109カ国のステートメントとなる。



★ナショナルレポート 121点

(49カ国)

各国の女性に関する統計や実情を表した資料。東欧、アフリカ、中南米といった直接資料を入手するのが困難な地域の国々が発行した資料も多数含まれている。今回の会議用として準備されたレポートが多く、情報としても新しいものである。

外務省提供資料と統合すると、85カ国の資料となる。



★Journal of the United Nations 14点

会議の日程や結果を知らせるために会議期間中(9月2日~15日)、毎日配布されたジャーナルである。

★国際機関・団体資料 159点

UNIFEM、WHO等の国連機関の資料を中心に、国際的機関及び団体が発行した資料を一括している。今回の会議の行動綱領の領域に関連する資料が多い。

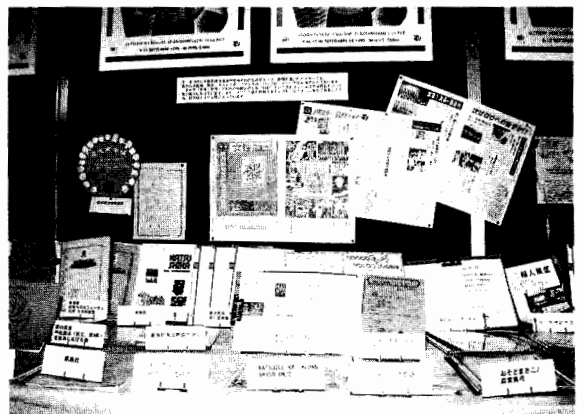
(2) NGOフォーラム資料 1,014点

平成7年8月30日から9月8日まで懐柔地区において開催されたNGOフォーラムの関連及び配布資料。

★日本NGOフォーラム資料 385点

(約140団体)

日本のNGO団体が事前学習のために作成した資料、ワークショップ資料、冊子、ちらし等を団体ごとに一括した。英語はもちろん、中国語の資料も少なくない。



★海外NGO資料 629点

海外NGO発行の図書資料、会場で配布されたちらし、パンフレット等を含む。

形態として分類したため、政府間会議で広報資料として配布されたものも含まれる。

図書資料	165点 (約40カ国)
ちらし類	115点
パンフレット	349点



(3) 雑誌・ポスター等 167点

★雑誌・新聞 93点

雑誌は今回の会議のために特に短期間発行されたものと、これまで発行されていた雑誌が特集号を組んでいるものに分かれ、81タイトルが集まった。新聞は会議期間中にのみ発行されたものがほとんどであり、12紙のうち、約半数は中国語の新聞である。

★ポスター 60点

色彩豊かでさまざまなデザインのポスターが集まった。下記左側の世界女性会議用のポスターは、国連公用語ごとに分けて6種類同じデザインで作られたものである。



世界女性会議ポスター(アラビア語)



ポスターの展示風景

★ビデオ 14点

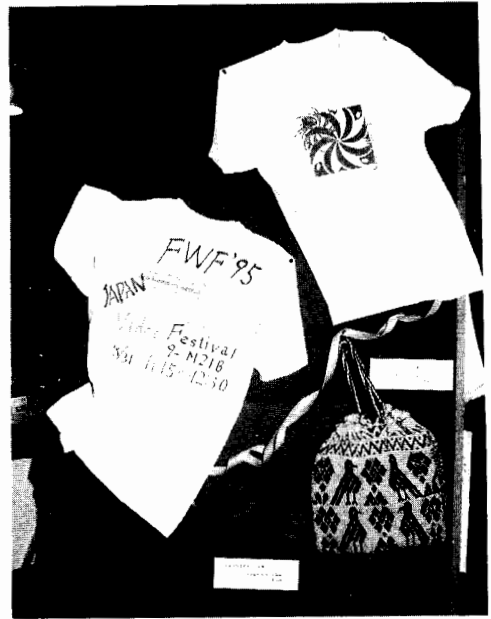
会議の様子を録画したビデオ、NGO団体がその活動状況をワークショップ等で伝えるために作成したビデオなどがある。

(4) その他

メキシコからナイロビに至る経緯を再確認するために、当館所蔵の関連図書300点及び新聞切り抜き記事1,300点も併せて展示を行った。その他、記念切手、Tシャツ、バッジ等の関連グッズも展示した。



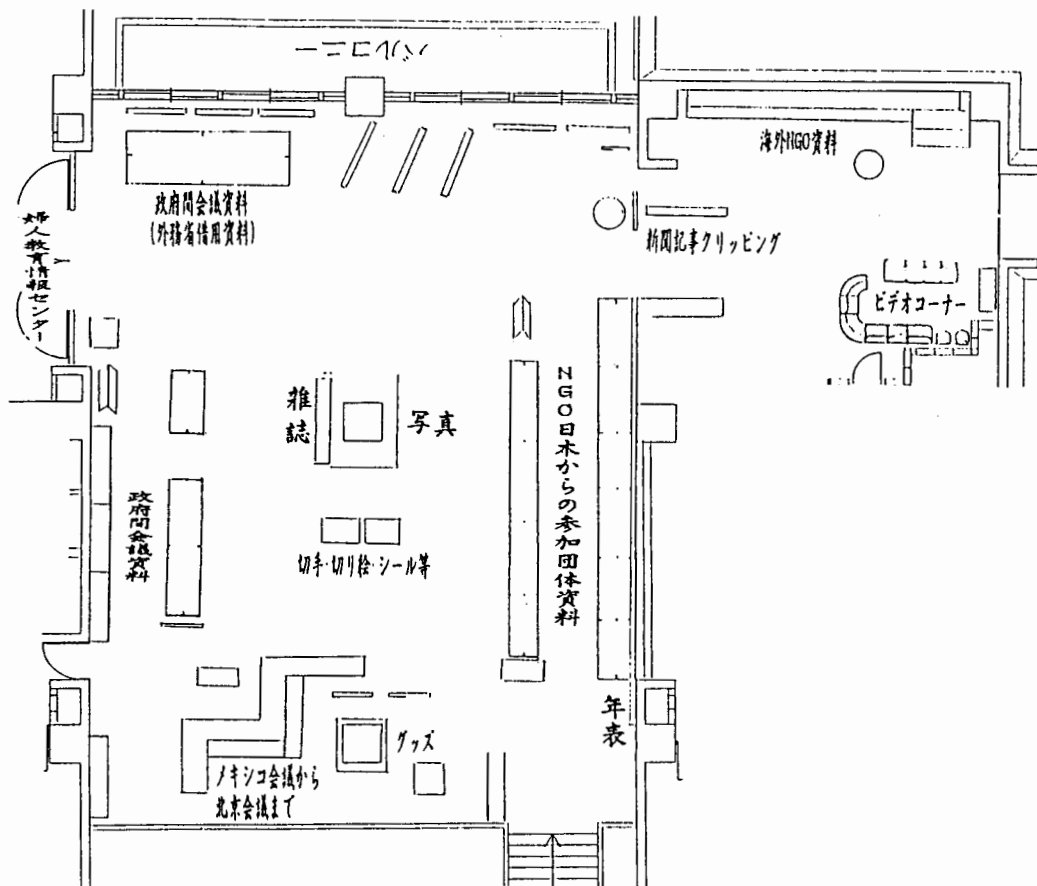
切り絵、記念切手などのディスプレイ



Tシャツ、バッグ

7. 展示図

展示資料は世界女性会議とNGOフォーラムの2つに大きく分けて展示することを基本とした。(下図参照) 種別内での並べ方は前述のリストの順による。それら資料の上の壁にはポスターを飾り、会議の雰囲気伝えるようにした。他に写真やグッズ類、雑誌なども空いている場所に効果的に並べるように努めた。



8. 今後の課題

(1) 会館ボランティアとの協力

予想していた以上に展示資料を集めることができたことに加えて、さまざまな形態の展示物、(ちらし、パンフレット、記念グッズ、ポスター等)が集まり、内容的には非常に充実した展示となった。しかし、展示資料を他団体から寄贈してもらう、もしくは借用するということで、9月の会議が終わるまではどのような資料がどのくらい集まるのか見当がつかないという面もあった。そのため資料が集まり始めてから、具体的な資料の分類方法、レイアウト等を考え、平行して展示資料リストを作成しなくてはならなかった。こうした状況の中で、会館ボランティアに全面的に協力を依頼した。広報のポスターの作成といった準備の段階から、レイアウトの相談、実際の展示作業にあたっては、職員と一緒に試行錯誤しながら、作業を進めていった。展示期間中は受付として、時には見学者に対して展示の説明を依頼することもあった。

今回の事業は会館側から一方的に作業を依頼するのではなくて、共に考えて準備し、作業するという共同作業を実践した例であると言えよう。この事業を通じて、会館ボランティアと職員のコミュニケーションが深まったのも、大きなメリットであった。協力依頼をするにあたっては、時間的に余裕をもって、もう少し計画的に行うべきであったという反省点もあるが、こうしたボランティアとの協力による事業の可能性について今後も考えていく必要があると思う。

(2) 資料の整理・保存方法について

図書資料については婦人教育情報センター所蔵資料として受け入れ、WINET-DBで検索できるよう準備を進める予定である。

しかし、今回の展示資料には図書形態でない資料、ちらし、パンフレット、ポスター等が多く含まれており、これらの資料の扱い方を別途考えなくてはならない。特別展示資料としてすべてを一括してCD-ROM化することを考慮中であるが、予算的な問題もあり、すぐに対応することは難しいと思われるが、実現に向けて動き始めたところである。

こうした整理方法の他に、婦人教育情報センター内にコーナーを設けてコレクションとして他の図書資料と区別し、別置すべきかどうかという保存上の課題も検討を要する。

すべて貴重な資料であるので、できるだけ早く方針を固めて、利用できるような状態にしていきたい。

注記：資料の貸出について

今回の収集資料については、他の機関での展示の希望があれば、貸出を行っている。資料を整理中であるということもあり、貸し出しできる資料は限られてしまうが、展示開催中に会館に足を運べなかった人たちにも資料を見てもらえる機会を提供することが目的である。

(情報交流課情報係 青木一恵)

女性学講座

「変革への『力』—女たちのエンパワーメント—」

1. 趣旨

女性の生活をめぐる諸問題について学際的考察を行い、学習の発展に役立ち実践に結びつく情報を提供するとともに、全国各地で形成されている女性学に関心のある自主的な学習グループのネットワーク形成の場を提供する。

2. 期日

平成7年8月4日（金）～6日（日） 2泊3日

3. 参加者

385名 女性 350名、男性 32名 <内日帰り参加者63名>

(1) 年代別

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不明	計
女性	3	38<2>	46<11>	121<19>	104<20>	36<7>	3<2>	351
男性		5	14	13	1	1		34
計(%)	3(0.8)	43(11.1)	60(15.6)	134(34.8)	105(27.3)	37(9.6)	3(0.8)	385(100)

< > 内は、日帰り参加者数

(2) 地域別

	東京都	埼玉県	千葉県	新潟県	神奈川県	その他	計	備考
女性	79<15>	36<19>	15<1>	12<1>	18<3>	191<24>	351	1都1道
男性	7	1	3	2	0	21	34	1府36県
計(%)	86(22.3)	37(9.6)	18(4.6)	14(3.6)	18(4.8)	212(55.1)	385(100)	11指定都市

< > 内は、日帰り参加者数

(3) 職業別

	有 職						無 職			計
	教員	公務員	会社員	専門職	自営業	その他	主婦	学生	その他	
女性	38	124	22	22	8	42	22	14	59	351
男性	4	20	3	2	1	3	0	1	0	34
計(人)	42	144	25	24	9	45	22	15	59	385
(%)	10.9	37.4	6.5	6.3	2.3	11.7	5.7	3.9	15.3	100

(4) 「情報の広場」入場者数

月 日	時 間	人 数	時 間	人 数
8月4日	12:00～13:30	101	17:15～18:15	193
8月5日	12:00～13:30	184	17:00～18:00	146
8月6日	8:40～9:00	56	12:00～12:40	45
計				延べ725

4. 主なプログラム

(1) 会館女性学情報の提供

「高等教育機関における女性学関連科目等の調査」

国立婦人教育会館情報交流課長 青島なな子

「社会教育における女性学の内容と方法に関する調査研究」

国立婦人教育会館事業課長 上村千賀子

(2) 基調講演 「女たちのエンパワーメントーカイロ・北京を超えてー」

原 ひろ子 お茶の水女子大学教授

(3) 研究・実践活動発表及び分科会

分科会	テ マ	発 表 者
開発と女性	「第3世界」の女性とフェミニズム	岡 真理(東京外国語大学非常勤講師)
	地場産業形成を通じて社会のEMPOWERMENTを行うバングラデシュの女性たちの試み	生江 明(社会開発国際調査研究センター代表)
女性学教育プログラム	女性学講座の展開と女性のネットワークづくり	甲木 京子(福岡市女性センター調査研究担当)
	関西を中心とした大学における女性学教育の内容と方法調査(報告)	金谷千慧子、渡辺和子(女性学教育ネットワーク)
女性への暴力	「慰安婦」問題と現代の性暴力	皇甫 康子(朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会代表)
	夫から妻への暴力	戒能 民江(東邦学園短期大学助教授)
女性学と地域変革	女性行動計画と女性学ー川崎市の行動計画を策定してー	井上 輝子(和光大学教授)
	女性学と地域婦人会活動	竹澤 康子(高岡市連合婦人会副会長)
女性と労働	女子学生就職難にみる女性の雇用	中野 麻美(弁護士)
	女性の人生4コースー労働所得と税・社会保障ー	塩田 咲子(高崎経済大学教授)
女性とメディア	女性がメディアで生きのびるということ	竹信三恵子(朝日新聞東京本社記者)
	女性と表現の自由	加藤春恵子(東京女子大学教授)
女性学入門	女性学入門	村松 泰子(東京学芸大学教授)
自主分科会	翻訳業界における女性労働の実態	田辺希久子(グループ20/20)
	力を引き出すー自己表出ー	富士谷あつ子他(武庫川女子大学女性学研究会)

(4) 全体会 (パネルディスカッション) 「エンパワーメントの理論づくりに向けて」

司会 三隅佳子 アジア女性交流・研究フォーラム専務理事

パネラー 國信潤子 愛知淑徳大学教授、ジェンダー・女性学研究所長

田川建三 大阪女子大学教授、女性学研究資料室長

船橋邦子 女性学研究者、佐賀県立女性センター館長

(5) スピークアウト 「今、考えていること、伝えたいこと」

参加者が女性学講座での議論をふまえ自由に感想や意見を述べる。

5. おもなプログラムの内容

「変革のための力ー女たちのエンパワーメントー」となるものは何か。

(1) 基調講演「女たちのエンパワーメントーカイロ・北京を超えてー」

エンパワーメントとは、“権力を手にすること”ではなく、“よりよい社会を築くために女たちが、責任を持った主体となって、一人一人が連帯して関わっていくこと”である。

NGOとGO、各国NGO間のネットワークを作り上げ、女性の人権をどこまで行動綱領に入れ込めるか、そのプロセスがエンパワーメントそのものである。北京会議は通過点であり、ポスト北京をどのようにつくりあげていくかを考えていくことが次のエンパワーメントである。

(2) 研究・実践活動発表及び分科会一課題とエンパワーメンの方策（ア～ウ）ー

「開発と女性」

従来の開発のあり方を問い、社会変革の主体として、女性が開発に参画することの重要性について考えた。

ア 先進国の女性たちは、「開発」を自分の問題として認識する。

イ 先進国の女性たちは、利益優先社会である自国を批判できる力を持つ。

ウ 「開発」の主体者として、特に第3世界の女性たちに対して、女性の尊厳を護る。

「女性学教育プログラム」

「女性学」があらゆる教育の場にどのようなプログラムとして提示され、それがどのように学習されたか。その結果どのような変革を起こすことができているか。「女性学」学習の「力」を考えた。

ア 義務教育においては、少女の自己表現能力を育成する。

イ 女性センターにおいては、女性の職業能力を開発する。

ウ 大学教育においては女性が力を持つための教育内容に変更する。

「女性への暴力」

女性への暴力の具体例や調査をもとに、女性に対する暴力とは何か、撤廃するためにどのような法律や制度が必要か、女性への暴力の根絶に向けて「力」となるものは何かについて考えた。

ア 「夫から妻への暴力」や「慰安婦」の問題を自分自身の問題として考える。

イ 性暴力に関する法律の制定やシェルター設置に向けて行動を起こす。

「女性学と地域変革」

「女性行動計画」や地域女性団体の学習活動が、女性学の視点に立つことにより、地域の変革にどのような「力」を発揮したか、次のステップは何かを探った。

ア 女性プラン作成に女性学研究者が関わり、プラン作成の目的を明確に位置付ける。

イ 政治活動参加のための女性たちの連帯をつくる。

ウ 女性が地域で「女性学」を学ぶ。

「女性と労働」

男女雇用機会均等法の実施状況や介護ボランティア等が未だに女性の無償労働になって

いる現状を変革するために、労働における性別役割分業打破の方途を探った。

- ア 賃金格差や税制・社会保障に女性たちが関心を持ち、情報を共有する。
- イ 自分自身の労働の価値を自分で査定し、賃金交渉を自ら行う。
- ウ 女性が分断される構造に気付き、主婦と雇用者とが連帯し闘う。

「女性とメディア」

女性のエンパワーメントのためには、女性が実質的な表現の自由を持つことが不可欠であることを明らかにし、実際にメディアに女性の視点をどのように組み込ませていくかを考えた。エンパワーメントは、次の2点である。

- ア メディアは女性たちのものでもあると女性たちが認識し、それを主張する。
- イ メディアを受け手（女性）と送り手とで作っていく。

「女性学入門」

「女性学」はどのような学問か、女性学の視点とはどのようなことなのかを知りたい人のための分科会として設置した。

「女性学」は、女性の差別の実態に気づき、それを理解し、女性たちで新しい価値観を創り出すことであることが話合われた。

「翻訳業界における女性労働の実態」

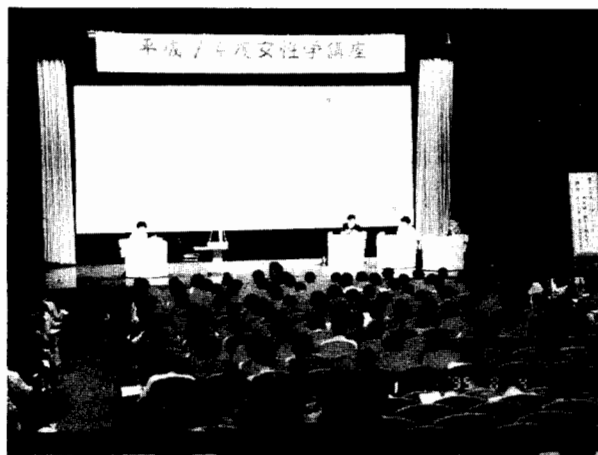
“現代の洋裁”としての“翻訳”業界の現状について関係者の聞き取り調査の報告をもとに、女性の仕事としての翻訳業の未来について論議した。

女性たちで会社やユニオン等の組織力をつくり交渉力を持ち、専門化を図ることをが重要課題であり、取組みを開始することが話し合われた。

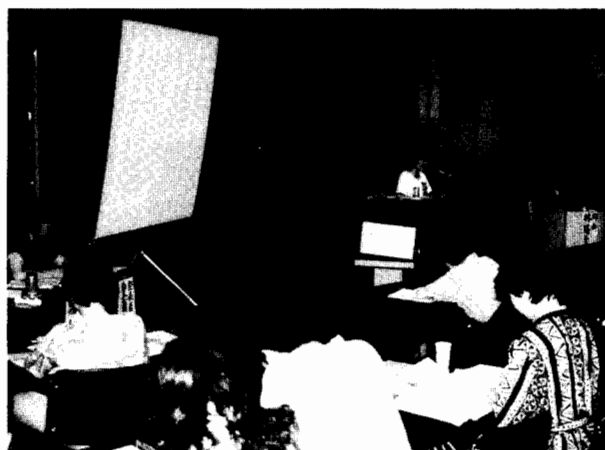
「力を引き出す—自己表出—」

「日本文化と女性および文化受容」「男女共同参画社会をめざす教育」「表現者としての女性教育」の報告（パフォーマンスを含む）をもとに「力」を引き出すことと自己表出の関わりについて大学での実践を中心に討議を行った。

大学において分野の異なる研究者たちが男女共同社会実現に向けてプロジェクトチームを組むことの意義が確認された。



熱気あふれる会場



研究・実践活動発表風景

- (3) パネルディスカッション「女たちのエンパワーメントの理論づくりにむけて」
- ア 女性自身が自立しつつ、文化的、社会的、政治的、経済的状况等の主体となる力をも身につけること（平成7年度女性学講座開催要項から）
 - イ 女たち自らが責任を持ち、連帯して社会を変えていく力を持つことであり、社会から与えられて女たちが権力を持つことではない。（原氏・基調講演から）
 - ウ 人間関係、組織や社会の資源や手段をコントロールする力を持つようにしていくためのプロセスとしてある。コントロールする要素として、「認識…エンパワーメントに目が向く」、「心理…認識を受け入れる」、「経済…経済的要因が整う」、「政治…政治的構造（力）がある」があげられる。（國信委員・パネルディスカッションから）
 - エ 女性が力を働かせる方向は、抑圧する力の構造（ピラミッド型）の枠外で「力」をつけていく方向を目指すことである。この点では「エンパワーメント」は抑圧されている大多数の男性たちの問題でもある。（田川委員・パネルディスカッションから）
 - オ “人権にもジェンダーがある”、“今までの価値観は西洋の白人の健常者の男性の価値観であった”ことに女性自身が気づき、自己変革をしていくことである。アジアの女性たちが自分たちの新しい価値観を創り、行動を起していくことである。（船橋委員・パネルディスカッションから）

6 今後の課題・展望

(1) テーマ「変革への『力』」の設定について

平成7年度は、第4回世界女性会議の開催年であり、地球規模で自己及び社会の変革が急進展する重要な時機であった。テーマ「変革への力—女たちのエンパワーメント—」は、世界の動きに的確に呼応したテーマであった。

「女性学」講座の開催自体が「女たちのエンパワーメント」に資したと言える。今後は、地域の女性学講座の進展、人々の学習ニーズ、女性学の課題、ジェンダー研究との絡み等を考慮した上で、事業のあり方を探る必要があると考える。

(2) ネットワークの形成について

女性のエンパワーメントのためには、今後、国立婦人教育会館と女性学関連学協会やNNGO、大学や女性センターの研究所等との連携の強化を図ること、地域で発展し実力をつけている女性学に関心をもつ各種グループ・団体と研究者や教育者との自発的な連携を促進することが課題である。

そのためには、自主的なネットワークの形成に向けて国立婦人教育会館は地球規模で自主的に連帯することができる交流の場を提供することが重要である。

(3) 企画委員との協力体制による企画・運営の在り方について

施設における情報提供事業の企画にとって、情報の収集は重要である。企画委員会の存在は、多様な分野の情報収集や指導・助言者の確保、社会教育と研究の連携等に非常に有効に働いた。

今後も企画委員会や実行委員会の設置等、草の根の研究者、実践者たちの活動を広くキャッチできる協力システムを工夫していくことが大切である。

7. 女性学講座企画委員

本講座の企画及び実施に当たり、研究・実践活動発表者や登壇者の選考等を行った。

亀田 温子	十文字学園女子短期大学助教授
国信 潤子	愛知淑徳大学文学部教授、ジェンダー・女性学研究所長
田川 建三	大阪女子大学学芸学部教授、女性学研究資料室長
林 陽子	弁護士
船橋 邦子	女性学研究者、佐賀県立女性センター館長
三隅 佳子	アジア女性交流・研究フォーラム専務理事
村松 泰子	東京学芸大学教育学部教授
山口 正紀	読売新聞東京本社情報調査部記者

(五十音順、敬称略)



全国から集まった参加者



分科会風景

(事業課専門職員 真邊 和美)

家庭教育研究セミナー

「少子化時代の家庭教育」

平成4～7年度

1. 趣旨

近年、我が国では、都市化・情報化・消費社会化等の急速な進展に伴う人々の価値観の多様化の中で、家庭・家族が大きく変貌してきている。中でも、男女の価値観のずれにより生じたとされる非婚化・晩婚化、男女の人生の選択肢の多様化、子どもをもつことの価値の変化等により、少産化・少子化が進行し、子どもたちの発達環境のみならず、大人に対しても大きな影響を与えている。そこで、さまざまな要因により多様化する現代の家庭・家族を考察し、少子化時代の家庭教育の課題について、社会政策も視野にいれて学際的・実証的に調査研究を行う。また、1994年が国際家族年であることから、家庭教育研究セミナーの成果を踏まえ国際セミナーを開催する。

2. 研究協力者

伊藤セツ	昭和女子大学女性文化研究所教授	(社会政策)
柏木恵子	白百合女子大学文学部教授	(発達心理学)
加藤春恵子	東京女子大学現代文化学部教授	(女性学)
斎藤学	東京都精神医学総合研究所主任研究員	(精神医学)
根ヶ山光一	武庫川女子大学家政学部助教授	(動物行動学)
藤田英典	東京大学教育学部教授	(教育学)
松本侑壬子	共同通信社文化部次長	(情報・文化)
目黒依子	上智大学文学部教授	(家族社会学)

3. 平成6年度家庭教育国際セミナー

平成4年度からの家庭教育研究セミナーの成果をもとに、平成6年12月12日(月)から15日(木)の3日間にわたり、「ジェンダーと家族」「子どもと家族」「社会的サポート」の3つのセッションからなる国際セミナーを開催した。報告内容と討議についての概要は以下のとおりである。

(1) ジェンダーと家族

第1の議題は「ジェンダーと家族」である。このセッションでは、女性の生き方の多様化、家族の変化、少子化の背景にある女性と男性の関係と現状について研究報告及び討議を行った。

- ① 歴史的に見ると、産業革命を契機として、家族は親族から独立した単位となった。労働の単位が家族・親族から個人に、労働の場が家庭から職場へ移動したことによって、近代の家族は男女の愛に基づく私的生活領域となった。同時に公的世界の労働(生産)と私的世界の労働(再生産)が生まれ、主婦が誕生した。ジェンダー関係の変化は制度的・政策的対応をせまることになるが、これは国によって違いがみられる。家族を公共政策の対象とし、子どもは公的問題とするヨーロッパ型、個人としての女性の法的権利を確保するこ

とを目的としたアメリカ型、近代社会につくられたジェンダー役割に変化なく主婦的労働の多い日本型という3つである。(目黒依子「ジェンダーと家族変動」)

- ② アメリカでは、経済の持続的成長とそれに伴う女性労働力需要の増大、生活水準の上昇、離婚率の急増、少子化、女性の高学歴化等の要因によって、女性の労働市場へのめざましい進出が統計にあらわれている。しかし、女性は職場の仕事と子どもの世話、さらには孫の世話、高齢者の介護に当たっており、仕事と家庭との調和に悩んでいる。(メアリー・マーフリー「アメリカの女性労働—仕事と家庭の調和を目指した戦い—」)
- ③ 日本でも家族の変容の結果、少数ではあるが、実際に出産や育児に積極的に関わる男性が見られるようになってきた。(船橋恵子「変わりゆく産育ジェンダー」)

以上の報告をもとに討議が行われたが、その論点の中心は家族とは何かという点であった。家族は変わりつつあり、これまでの同じ屋根の下に住むものを家族とするとはえ方では、目の前にある現実の家族を説明できなくなっている。そこで、現実の家族をとらえるために「ファミリー・ネットワーク」、「ファミリー・サークル」といったより広い概念が提起された。

(2) 子どもと家族

第2の議題は「子どもと家族」である。このセッションでは、親にとっての子どもの意味、子どもにとっての親の意味、子どもの人権と親の人権等について研究、討議を行った。

- ① 母親と父親を対象とした調査によると、育児に関わることの多い父親には、母親と同じような育児行動をとる傾向がみられる。子育て行動は父母(男女)で決定的に異なるものではなく、どのような立場で子どもに接するか、子育ての責任をどの程度担っているかといった立場・役割によって変化する。(柏木恵子「子どもの価値・育児の意味」)
- ② 今日の家族においては、情愛的な核家族、家父長的な制度家族、ポストモダン家族が並存していることがさまざまな対立、葛藤の源泉になっている。役割関係、権威関係の混乱が子どもに対して過剰統制、恣意的統制(気まぐれな統制)をもたらしやすいと考えられる。(藤田英典「家族の変容と子どもの教育」)
- ③ 韓国においても家族内の養育行動に関する役割期待と役割遂行は大きく変化しつつあり、従来の儒教的家族論の視点では対応できなくなってきた。(キム・テリョン「社会の変化に対応して家族はどう変わるか?—よりよい家族関係への心理学的アプローチ—」)

これらの報告を通してこのセッションでは、子どものとらえ方が討論された。これまで“子どもとは親から一方的にしつけられ、育てられるといった保護の対象である”ととらえられてきたことに対する疑問が出された。生まれたときの外見上の未熟さから誤解が生じるが、子どもの人権について考えるとき、親も子どもそれぞれが個として生きていることを改めて認識する必要性が明らかにされた。

(3) 社会的サポート

第3の議題は「社会的サポート」である。このセッションでは、今後の家族政策には、社会政策という視点が不可欠であることからその前提となる家族・子どもの価値観等について研究報告及び討議を行った。

- ① 国際家族年の理念は、家族の中での両性の平等の追求である。そして、従来の男性が女

性を支配する伝統的家族を変えていくことが重要であり、多様な家族、男女の平等を前提とした具体的社会政策による家族サポートが必要とされている。(伊藤セツ「家族におけるジェンダー・エクイティのための社会政策―国連「国際家族年」の理念と日本の現実―」)

② 女性が早くから選挙権を持った国の1つであるオーストラリアは、伝統的にフェミニズムの考え方が強い。男性も育児を分担するために権利を主張しており、新しいニーズに対応し、「家族に優しい職場」を志向するようになってきた。(ドナルド・エドガー「オーストラリアにおける家族、子ども、社会的サポートの考え方」)

③ スウェーデンの家族モデルの特徴は、女性の味方としての福祉国家、親性(ペアレントフード)の新しいコンセプト、有給休暇への十分なアクセス、個人主義と自主性を基盤とする平等である。(リタ・リリエストレム「スウェーデンにおけるジェンダーと家族」)

以上の報告を踏まえ、それぞれの国は固有の歴史を持っているため、アプローチの方法は異なっているものの、社会的なサポートが必要であるという点については一致した見解が得られた。社会的なサポートを進めていくためにはジェンダーの視点で家庭のみならず、地域、企業も含めて政策を考えなければならないが、そのためのストラテジー(戦略)も重要であることが確認された。

(4) 事例セッション

以上の3議題の他、事例セッションでは、女性、家族、家庭教育の課題について国際比較調査、臨床例、実践例等の中から①「人口課題と女性の関わり方」(原ひろ子)、②「家庭教育に関する国際比較調査」(牧野カツコ)、③「家庭内の暴力」(斎藤学)、④「地域の子育て」(内田早苗)が報告された。いずれの報告も「少子化時代の家庭教育」のテーマで討議された論点を具体的な事例として扱ったものである。

4. 報告書

家庭教育研究セミナーと国際セミナーの成果の詳細につきましては、報告書としてまとめ教育委員会、関連施設に配布しましたのでぜひご一読ください。



国際セミナーでの討議

5. 平成6年度家庭教育国際セミナーのプログラム

日時	プログラム		テーマ：少子化時代の家庭教育
12月12日	議題Ⅰ	ジェンダーと家族	①「ジェンダーと家族変動」 目黒依子 上智大学教授 ②「アメリカの女性労働 ―仕事と家庭の調和を目指した戦い―」 メアリー・マーフリー 米国労働省婦人部行政担当官（アメリカ） ③「変わりゆく産育ジェンダー」 船橋恵子 桜美林大学助教授
12月13日	事例セッション		①「人口課題と女性の関わり方」 原ひろ子 お茶の水女子大学教授 ②「家庭教育に関する国際比較調査」 牧野カツコ お茶の水女子大学助教授 ③「家庭内の暴力」 斎藤学 東京都精神医学総合研究所主任研究員 ④「地域の子育て」 内田早苗 全国私立保育園連盟職員
	部会討議		①「人口課題と女性の関わり方」 ②「家庭教育に関する国際比較調査」 ③「家庭内の暴力」 ④「地域の子育て」
12月14日	議題Ⅱ	子どもと家族	①「子どもの価値・育児の意味」 柏木恵子 白百合女子大学教授 ②「家族の変容と子どもの教育」 藤田英典 東京大学教授 ③「社会の変化に対応して家族はどう変わるか？」 ―よりよい家族関係への心理学的アプローチ― キム・テリョン イーファ（梨花）女子大学教授（韓国）
	議題Ⅲ	社会的サポート	①「家族におけるジェンダー・エクイティのための社会政策 ―国連「国際家族年」の理念と日本の現実―」 伊藤セツ 昭和女子大学教授 ②「オーストラリアにおける家族、子ども、社会的サポートの考え方」 ドナルド・エドガー モナシェ大学教授（オーストラリア） ③「スウェーデンにおけるジェンダーと家族」 リタ・リリエストレム ヨーテボリ大学教授（スウェーデン）
12月15日	まとめ		コメント1 加藤春恵子 東京女子大学教授 コメント2 根ヶ山光一 武庫川女子大学助教授 コメント3 松本侑壬子 共同通信社文化部次長

（事業課研究員 中野 洋恵）

国立婦人教育会館ボランティアの活動

1. 会館ボランティアについて

国立婦人教育会館ボランティア（以下、会館ボランティアという。）は、昭和53年に登録・活動を開始して以来17年間、さまざまな形でボランティア活動を続けてきた。平成8年2月現在会館ボランティアの登録は、個人登録58名、グループ登録10グループである。

会館では、創設当初より「女性の社会参加の促進」及び「女性の能力開発」のための機会の提供という意味でボランティア活動を奨励している。

2. 活動内容

会館ボランティアの活動内容であるが、「主催事業運営への協力」、「日本の伝統文化の紹介を通じた国際交流」、「家庭・家族、女性に関連した新聞記事のクリッピング」、「テーマ別文献の常設展示」、「情報ミニコミ誌の発行」、「会館のロビーなどへ花を活ける」、「会館の施設見学案内」、「主催事業の記録写真の撮影」、「館内の環境整備」など幅広い活動を展開している。また、外国からの来館者に日本の郷土芸能を紹介する、和太鼓演奏や民謡・舞踊紹介等の実技提供グループでの活動やホームビジット、ホーム・ステイの受入れ等地域の繋がりが深い活動もある。

会館ボランティアの活動は、定期的及び計画的に行われているものや来館して気が付いたことをその場で行うもの、会館からの依頼によるもの等さまざまである。

会館ボランティアは、常に前向きな姿勢で主体的に活動し、会館が利用者の多様なニーズに応える事業に取組み、機能を充実させていく上で大きな成果を上げている。

3. 活動状況（主な活動の12月までの統計）

★ 主催事業・受入れ事業に関する活動

活動内容	回数
受付・会場整理	
マイク回し	49
広報	22
国際交流関係	8
施設見学案内	71
幼児の世話	2
文化活動	32
備品用具等の点検	61
プール監視	2
交流・話合い	76
その他・自主活動	7
計	328

★ 情報に関する活動

活動内容	回数
サイン整備	8
新聞・パンフレット類の整理	70
新聞・雑誌・クリッピングの作成と整理	261
図書の整備	50
広報活動	41
その他・展示	150
計	580

★ 広報活動・環境整備に関する活動

活動内容	回数
「会館ニュース関係」	21
館内の環境整備	5



主催事業のアンケート集め



施設見学案内

「活動中の会館ボランティア」

4. 研修

会館では、ボランティア活動の充実・発展を図るため、会館ボランティアを対象とした情報提供や研修を行うとともに、職員との交流及び相互理解を深めることをねらいとして「国立婦人教育会館ボランティア活動研究会」を毎年1回開催している。

この研究会は、1年間の会館ボランティア活動を見直し、問題点を洗いだし、次年度への新たな活動に向けての第1歩へと踏み出す役割を果たしている。

また、会館ボランティアの研修の機会として、会館の主催事業のうち、公募事業のほかに、女性の国内交流集会への参加と会館が事前に示した講演等を傍聴することが出来る。

《参考》平成7年度国立婦人教育会館ボランティア活動研究会開催要項より

プログラム

	月日(曜日)	時間	方法	テーマ	講師
1	8年 3月5日 (月)	10:45～ 11:45	講義	「生涯学習とボランティア活動」	馬場 裕次朗 文部省生涯学習局生涯学習振興課 ボランティア活動推進専門官 (兼)婦人教育課専門員
		13:00～ 15:50	説明及び 討義	「国立婦人教育会館における ボランティア活動」	次長 百足 周雄 事業課長 上村千賀子 情報交流課長 青島なな子
2	3月6日 (火)	9:30～ 11:00	ワーク ショップ	①「広報活動の実際」 ②「ボランティア活動の新たな展開を求めて」	矢吹 正徳 日本教育新聞社記者 嶋田 昌子 横浜シティガイド協会代表

(事業課専門職員 那須 光恵)